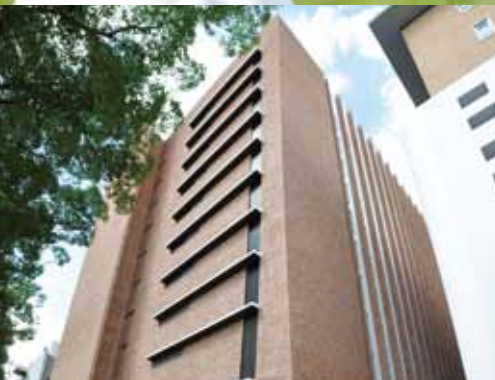


P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
CSR REPORT 2012



人と自然が調和する
豊かな環境づくりに貢献します



編集方針～本報告書でお伝えしたいこと

社会資本の充実に寄与する建設事業という仕事には、お客様、監督官庁、(施工)協力会社、地域住民の皆様、建設生産物をお使いになるユーザーの皆様など、じつに様々なステークホルダーの皆様が関わりを持ちます。ピーエス三菱では、こうした皆様に当社の考え方や取り組みについて誠実にかつ正確にお伝えするため、2007年度より毎年、「CSR報告書」を発行しています。

当社では、経営理念に基づく「本業」を通じた社会貢献(社会的価値の創造)をCSRの目的としております。読者の皆様によりよくご理解いただくため、「CSR報告書」では「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」など、CSRの「基本活動方針」に示されている諸方針が実際の企業活動の中でどのように実践されているかということに重点をおいた編集を行っています。さらに「CSR REPORT 2012」では、特集として、貴重な人命と財産を守るための高度な社会インフラの構築に責任を持つ企業として、東日本大震災後の復旧・復興と「災害に強い街づくり」に寄与する当社の技術について紹介しています。

本報告書では、限りある誌面を経営姿勢や実際の取り組みに関する記述により多く割りあてていることから、環境関連の記述につきましては当社Webサイトに詳細を掲載しておりますので併せてご覧いただき、忌憚のないご意見など、アンケートを通じてお寄せいただければ幸いです。

対象範囲

対象組織

株式会社ピーエス三菱および連結子会社・持分法適用会社の計10社(2012年3月31日現在)を「ピーエス三菱グループ」とし、国内における事業活動についてのみ報告しています。

対象期間

2011年度(2011年4月1日より2012年3月31日まで)を原則としていますが、2012年度に関連する活動も一部掲載しています。

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン2007年度版」
GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版」
(財)日本規格協会「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」

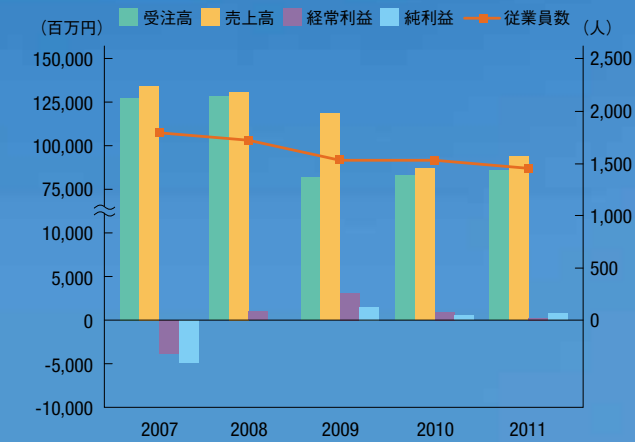
発行日:2012年10月31日

次回発行は2013年10月を予定しています。

会社概要

会 社 名	株式会社ピーエス三菱 (P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.)
設 立	1952年(昭和27年)3月1日
資 本 金	42億1,850万円
本 社	東京都中央区晴海二丁目5番24号 晴海センタービル
代 表 者	代表取締役社長 勝木 恒男
建設業許可	国土交通大臣特定建設業(特-24)第1271号
宅地建物取引業者許可	国土交通大臣(3)第6332号
一級建築士事務所	東京都知事登録 第52905号 東京都知事登録 第49669号 宮城県知事登録 第09810073号 愛知県知事登録 (い-19)第10303号 大阪府知事登録 (口)第19191号 広島県知事登録 07(1)第3762号 福岡県知事登録 第1-12072号

決算・人員数値(連結)



CONTENTS

トップコミットメント	03
ピーエス三菱のCSR	05

特集:当社固有の技術力を活かして

被災地の復興と「災害に強い街づくり」に寄与するピーエス三菱の提案	09
----------------------------------	----

ピーエス三菱のマネジメント体制

コーポレート・ガバナンス	15
リスクマネジメントシステム	18

ステークホルダーコミュニケーションの実践

CS(お客様満足)の追求	23
株主とのコミュニケーション拡充	26
取引先と取り組むCSR活動	27
地域社会への貢献活動の推奨	29
働きがいのある安全な職場環境の構築	31

環境への取り組み

環境方針	39
環境経営	40
事業活動とマテリアルフロー	41
環境マネジメントシステム	42
環境会計／環境負荷低減成果	43

外部表彰／編集後記	45
ピーエス三菱の国内ネットワーク	46



今こそ、「PC技術のパイオニア」として
培ってきた総合力を活かす時。
三菱のDNAを受け継ぐCSRを根幹とし、
本業による社会貢献を通じて、
一段と「光る会社」を目指します。

被災地の本格的復旧・復興に向けて

東日本大震災は、かけがえのない生命と貴重な財産を守り、豊かで美しい国土を後世に残すために、今後いつ起きてもおかしくないと言われる大規模地震に対して、十分な予防策が速やかに講じられなければならないことを教訓として残しました。当社を含む建設会社および業界団体が震災後に行った調査等を通じ、このたびの大震災ではPC（プレストレスト・コンクリート）構造物が優れた耐久性を発揮したことが検証され、PC技術についての評価があらためて高まっていますが、創業以来、この分野のパイオニアとして技術力を培ってきた当社には、「災害に強い新たな街づくり」を目指す被災地の本格的な復旧・復興に向けて、「PCゼネコン」と

しての総合力をいかに発揮することで社会的使命を果たしていく責任があるものと考えます。

そうした活動の一環として、当社では土木および建築分野において、引き続き耐震・免震機能の強化を含む様々なPC工事の提案を行う一方で、昨年4月1日に立ち上げた「震災インフラ対策プロジェクトチーム(P13)」が、津波対策として有効なPC構造を活用した人工地盤、避難デッキ、避難タワーや放射性廃棄物の管理に対応する技術などの提案を含む「震災対応技術カタログ」を発表しており、こうした当社ならではの提案を通じて、被災地の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えます。

次世代のために、安心・安全な社会インフラの整備を

昨年度はまた、国内では大型台風による水害や竜巻による被害なども発生したほか、タイでは首都バンコク周辺が大洪水に見舞われ、年明けの2月にはヨーロッパに大寒波が襲来するなど深刻な自然災害も頻発したことから、「安心・安全な社会インフラの整備」に向けて、対症療法的な維持管理から、「予防保全」型の維持管理を求める国民の期待も高まっているものと考えます。

既設橋梁等の塩害補修のための電気防食工法の開発など、当社では維持補修の分野にも注力していますが、耐用年数を経た橋梁が増加するなか、昨年度は「橋守プロジェクト」を立ち上げて、当社施工の橋梁を中心として、過去に実施した6,600橋の点検結果をデータベース化し、さらに追加の調査を行っ

ています。今後の保守整備体制の確立に役立ててまいります。

また、異常気象によるこうした自然災害については地球温暖化の影響が懸念されております。「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」を基本理念とし、「社会に役立つ新しい技術」と「安全で高品質の建設生産物を供給する」ことで、「地球環境の保全に貢献していく」ことを経営理念として掲げる当社といたしましては、建設現場における環境保全に繋がる工場生産型のPC製品のさらなる改良と提案を続けていくとともに、産学官の連携による共同開発等にも積極的に参加し、次世代に向けた環境対応型技術の開発にも持てる力を発揮してまいらねばなりません。

「コンプライアンスの徹底」が当社CSRの大前提

当社は三菱グループの一員であります。「所期奉公(公益重視)」、「处事光明(フェアプレー)」、「立業貿易(グローバルな視点)」からなる三菱の創業精神「三綱領」は、そのDNAを受け継ぐ当社グループにおけるCSRの根幹と言えます。当社では「CSRの基本活動方針」の中の重要なテーマとして「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」を掲げていますが、中でも「コンプライアンスの徹底」については「CSRの大前提」と位置付けて取り組んでおり、とくに独占禁止法違反のような、当事者企業は言うに及ば

ず、建設業界全体に対する社会的評価を貶めかねないような違法行為を排除するための社員教育を継続的に実施し、遵法体制の徹底強化を図っています。

また、2010年11月に発行された「ISO26000」では、企業活動を展開するうえで影響を受けるステークホルダーの声に、どれだけ真摯に耳を傾けることができるかという企業姿勢が問われていますが、当社もまたそうした対話の重要性については十分認識しており、今後は当社に対する期待や要請をどのような形で実際の事業戦略に組み込んでいくかという課題にも真摯に取り組んでまいりたいと考えます。

「わが国トップのPCゼネコン」を目指して

2008年度より、当社では「リカバリーピーエス三菱」のスローガンを掲げ、「CSRの確立」「安全・品質の確保」「技術の伝承」を経営の重点課題とし、人権を重んじた労働慣行と公正な事業慣行のもと、厳しい経営環境であっても利益を産み出すことが可能な企業体質の強化と盤石な経営基盤の構築に取り組んでまいりました。

受注・原価・購買等の管理強化に関わる諸施策を実行する一方で、組織や業務の効率化を図り、高強度・高品質で耐久性・耐震性に優れた当社のPC技術・製品を様々な機会を通じてアピールすることで他社との差別化を図る施策を推進してきた結果、この3年間を経て、当社の財務体質は着実に改善・強化されました。もはや「リカバリー」の段階は過ぎ、今後はあらゆる面で「わが国トップのPCゼネコン」と評されるような企業を目指し、何事においても「攻め」の発想で「アタック」していく時が来たのではないかと考えます。

本年は、「新生ピーエス三菱」発足後10年を迎える、当社グループにとって節目の年です。当社ではすでに海外展開も視野に入れた新たな成長戦略を立案しており、私をはじめ社員が一丸となり、さらに社会に役立つ「光る会社」となるよう、チャレンジスピリットをもって、ステップアップしてまいり所存です。



代表取締役社長 勝木 恒男

ピーエス三菱のCSR

経営理念

「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、高度な社会資本の充実に寄与するために常に新しい技術の開発にチャレンジし、建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給する。

また、地球環境保全に貢献するため公害防止と自然保護に積極的に取り組む。

※当社の経営理念は、2002年の新生・ピーエス三菱の発足に伴い、「企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清心なる企業風土を築く」という趣旨で制定されたものです。

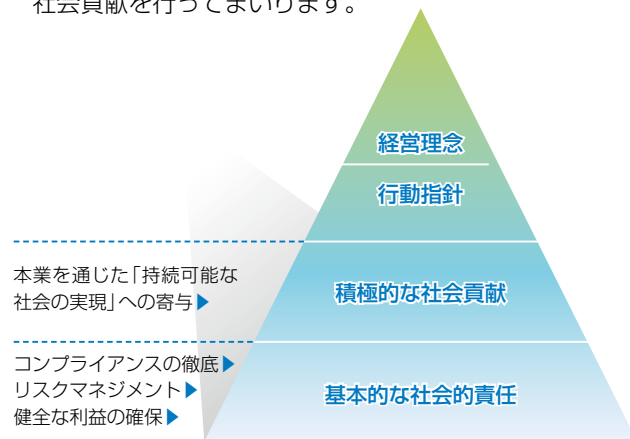
ピーエス三菱のCSR

現代ほど、企業に対して様々な形での社会貢献が期待されている時代はありません。

当社におけるCSRの目的は、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という「基本理念」(言い換えれば、私たちの「存在意義」)に沿った社会的価値の高い企業活動を真摯に実践していくこと——すなわち「当社ならではの社会貢献」を通して企業価値を向上させてまいると同時に、社会的な評価を高めていくことで、ピーエス三菱を従業員の皆が「誇りの持てる会社」にしていくことです。

当社の基本理念が見据えている「未来」は、まさに「持続可能な社会」であり、経営理念にある「常に新しい技術の開発にチャレンジ」「建設事業を通じて安全で高品質な建設生産物を供給」「地球環境保全に貢献」という3つのキーワードは、その取り組みの具体的な方向性を示しています。CSR経営を通じて、私たちは、コンプライアンスを

徹底し、リスクを適正に管理して健全経営に努めるという「基本的な社会的責任」を果たしながら、ステークホルダーとともに、建設業という「本業」を通しての積極的な社会貢献を行ってまいります。



CSRの基本活動方針

ピーエス三菱では、CSRの基本活動方針として4つの方針を掲げています。これらの方針のもと、年度目標と活動計画を作成し、経営理念の実現に向けてグループ会社

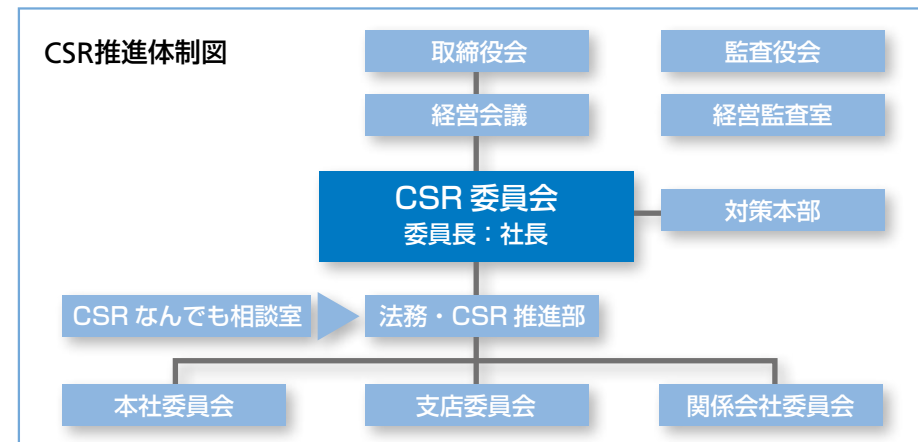
全体でPDCAプロセスによる継続的なCSRへの取り組みを積極的に推進していきます。

- コンプライアンスの徹底** 「公明性」と「透明性」をキーワードに風通しのよい組織を構築する。
- リスクマネジメントの推進** リスクの調査、選定、リスクに対する対策の強化を実施する。
- ステークホルダーコミュニケーションの推進** 企業市民としてステークホルダーの期待に応え、対話を図る。
- 地域社会への貢献** 「ものづくり」の拠点として工場・作業所・技術研究所の地域貢献活動を推進する。

ピーエス三菱のCSRの推進体制

ピーエス三菱グループにおけるCSRの年度目標と活動計画(P)は、社長が委員長を務める「CSR委員会」において作成し、「経営会議」の承認を得て「本社委員会」、「支店委員会(東京・大阪)」、「関係会社委員会(5社)」に通達されます。各委員会においては、本社各委員会は本部長、支店は支店長、関係会社は社長など各組織のトップが責任者となり、各部

署ごとに選任された「CSRサポーター」が活動のイニシアチブを取ります(D)。活動の進捗状況はそれぞれ「上期評価」と「年間評価」が「評価表」にまとめられ(C)、詳細なレポートとともに、年2回開催されるCSR委員会まで提出され、下期に向けた改善指導(A)や次年度の目標作成(P)が行われています。



※本社委員会においては、2010年度より、「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」「コミュニケーション委員会」の3つの専門委員会を統合し、本社各部署長により構成された本社委員会を設置して、年度目標のより効果的な達成と検証を目指すことといたしました。

2011年度の活動結果と2012年度へ向けて

CSR委員会を中核として、全社的な体制のもと、具体的な「年度目標」を設定してCSRを推進していく取り組みは2010年度よりスタートし、全ての委員会が共通の使命感と高い目的意識をもって、日常業務を通じたCSRの浸透と質的な向上に努めています。

「CSRの基本方針」に基づく「年度目標」は、3つの年度「推進活動項目」と、それぞれの活動に関するテーマとなる合計9つの「推進活動実施項目」、具体的な指針となる25の「評価対象項目」によって設定されています。

2011年度は、上期においてA(十分評価できる)が10で、B(ある程度評価できる)が15、下期はAが11でBが14となっており、総体的には「上期評価」後の改善効果が見受けられる結果となっています。

下期に改善された項目としては「贈収賄・公務員倫理に対する対策と実践(各種研修の実施)」「内部通報制度の周知徹底と適正運用(制度の学習、定例会などの実施など)」「コンプライアンス学習機会(集合研修・e-ラーニング)の参加(合同コンプライアンス研修等の集合研修の実施、e-ラーニングの受講など)」「経営層と従業員のコミュニケーションの実施(定例会議等での実施、方針等の共有化の実現、労使協議会等の実施など)」「連絡会・勉強会の開催、情報・知識の共有(定期的な連絡会等や必要に応じた部署を超えての情報・知識を共有)」「社会への情報開示の実践(決算短信、有価証券報告書の開示、東証適時開示基準に基づく適切な情報開

示を実施)」「社会・環境面の企業ブランド向上への取組と実践(各学会等への論文投稿など積極的な広報活動を実施、HP(ホームページ)の更新など)」などの7項目があげられます。

逆に下期の評価が下がった項目としては「現場の安全におけるリスクアセスメントの対策と実施(死亡・重篤災害はなかったが、4日以上休業災害が3件発生した)」「再発防止策の立案と実施(苦情、不具合事例のデータベースによる情報の共有化が十分に行われていない)」などがあげられます。上・下期ともAの評価となったのは6項目で、7項目がB評価となっています。

また、当社では2012年3月、全社員に向けてCSR活動におけるアンケート調査を実施しました。その結果は、社員間にCSRに対する理解が進み、当社におけるこれまでのCSR活動が浸透してきているものと判断される内容でした。自由な意見を求める「意見欄」には建設的意見が大多数を占めています。

2011年度の活動結果については「2011年度CSR推進活動評価表(P7)」にまとめられていますが、期末においてB評価となっている項目など、さらなる改善の努力を必要とする取り組みについては、2012年度における重点課題として、パフォーマンスの向上を図っていくことといたします。さらにスパイラルアップしていくための改善策等を講じたうえで、引き続き、共通の使命感と高い目的意識をもって推進してまいります。

2011年度CSR推進活動評価表

推進活動項目	推進活動実施項目	評価対象項目	実績・対策
リスクマネジメント 推進活動	厳しい受注環境における ノルマ達成のために生じるリスク対応	与信管理機能の対策と実践	●与信管理については発注者審査を実施している。新規貸倒引当件数1件。→対策：土木本部長、管理本部長名により再発防止の注意喚起を文書にて発信した。従来の発注者審査に加え、下請け契約については、債権回収に不安を思わせる内容の支払条件を提示する元請については発注者と元請の契約内容を発注者に確認を周知徹底した。
		応札価格の管理	●限界利益については、工事実行予算などを作成し、決裁会議の承認を経て応札している。毎月収支報告を行ってモニタリングを実施している。しかし、前年度受注案件で数件の利益悪化工事が散見された。→対策：リスクの顕在化に対し、迅速にマネジメントの見直しと改善を行い、被害を最小限に抑える。また、受注時の現場リスクの把握と実行予算精度の向上に努める。
		不正な競争(談合・カルテル)排除措置の対策と実践	●コンプライアンス研修の取組については、当該部署員の受講を確認している。また、欠席した場合においても後日、ビデオにて受講している。 ●同業他社接触伺いについては、当該部署員から伺い、報告の提出の確認を取っている。
		贈収賄・公務員倫理に対する対策と実践	●上記の取組と同様に各種研修にて受講している。
	工事施工における各種リスク対応	リーガルチェック・コンプライアンス認識不足の対策と実施	●各種講習会を積極的に受講し、その情報を各部署で水平展開した。
		工事損益管理機能の対策と実施	●各工事損益システムの運用によりタイムリーに管理されているが、前期決裁案件において、収益悪化工事が顕在化した。 →対策：リスクの顕在化に対し、迅速にマネジメントの見直しと改善を行い、被害を最小限に抑える。
		リスクの早期発見と解決	●工務監督室・工事検査室の巡視により重大な不具合の発生はなかった。
		設計変更等の支援対策と実施	●工務、技術部の支援を実施し、設計変更の対応した。
		現場の安全におけるリスクアセスメントの対策と実施	●安全成績は、死亡・重篤災害はなかったが、4日以上休業災害が3件発生した。→対策：今後の安全衛生活動の更なる推進を図っていく。 ●九州・広島支店においてコスモス認定を取得した。また、来期には全支店の認定を目指す。
		内部通報制度の周知徹底と適正運用	●工事作業所に従事する職員への教育・注意喚起を適宜会議で実施し、良好なコミュニケーションを構築した。その結果、品質面・安全面における不祥事等を最小限に抑制できた。
コンプライアンス 推進活動	不祥事等が職場内で 埋没するリスク対応	コミュニケーション機能不足の対策と実施	●内部統制制度の学習、周知については、各委員会での評価では定例会などの実施により周知されている。
		モラルやモチベーション向上に繋がる対策と実施	●モチベーション向上に繋がる対象としては、懇親会などにより相互コミュニケーションが図られている。
	従業員の法務スキルの向上	コンプライアンス学習機会(集合研修・e-ラーニング)の参加	●全委員会で合同コンプライアンス研修等の集合研修に出席、コンプライアンスブックの読み返しなど定例会等で実施、奨励している。●コンプライアンス理解度テスト(e-ラーニング)を受講。
		部署のコンプライアンス勉強会を実施	●定例会議等で勉強会を実施した。従業員のコンプライアンス意識の向上を図った。
	コンプライアンス違反事例に おける再発防止策の徹底	違反行為の対策と注意喚起の水平展開	●定例会議等で他場所の違反事例の再発防止を水平展開している。
		再発防止策の立案と実施	●苦情、不具合事例をデータベースで情報を共有化している。
コミュニケーション 推進活動	グループにおけるコンプライアンスの徹底	内部通報制度の周知と教宣	●内部統制制度の学習、周知については、各委員会での評価では定例会などの実施により周知されている。
		誓約書の重要性の認識と実施	●本年度より提出対象者が拡大したが混乱することなく、期間内に対象者は、全員期間内に提出している。
		経営層と従業員のコミュニケーションの実施	●定例会議等で実施しており方針等の共有化はできている。●労使協議会等を実施し、労使によるコミュニケーション推進を図った。
	円滑な社内コミュニケーションの推進	連絡会・勉強会の開催、情報・知識の共有	●各部署定期的な連絡会等で情報・知識の共有を図っている。また、必要に応じて部署を超えての情報共有も行っている。
		リスク・危機対応の報・連・相の実施	●定例会議等でリスクの把握に努め、情報の共有化を図っている。●BCPの一環で安否確認訓練を実施した。
		社会への情報開示の実践	●決算短信、有価証券報告書の開示、あるいは東証適時開示基準に基づき適切に情報開示を実施している。●土木の作業現場においては、地域社会への情報開示等各工事業所にて対応している。一方、建築においては、近隣との良好な関係が構築し難いところもあり、苦情等散見されるが誠実な対応を行い大きなリスクは顕在化していない。
	企業価値を向上する 社外コミュニケーションの実現	社会・環境面の企業ブランド向上への取組と実践	●各学会等への論文を投稿し積極的に広報活動を行っている。●総合カタログ、HP(ホームページ)の更新を行った。
		取引先との公正な取引の実践	●協力会社にて安全、品質、環境、CSRの研修を実施した。
		社会貢献活動の推奨	●地域清掃、現場見学会、講師派遣等、社会貢献活動は行われている。●東日本大震災被災地でのボランティア活動の参加等、社会貢献活動に対する意識は高まっていると思われる。今後も社内報等での事例紹介により活動を広げていきたい。●東日本大震災義援金募金4,437千円 日本赤十字社に振込み4/25 ●節電対策7～9月 当社単体17.3% グループ23.3%(目標18.4%)年間を通じて節電対策は実施中である。

2012年度CSR活動計画

2012年度のCSR目標では、ステークホルダー等により当社に求められている企業努力や当社が認識している課題について見直しを行い、そうした要請や課題により的確に応えるべく、評価項目の「追加と削除」並びに「表現の修正」を行っています。
※2012年度計画における変更箇所については青色で表記しています。

1. リスクマネジメント推進活動

厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク対応

- 与信管理の機能が不全に陥らないための対策を立て実践されているか
- 限界利益を無視した価格で応札しない仕組みがあり、実践されているか
- 不正な競争(談合・カルテル)に加担しないあるいは巻き込まれないための対策があり、それが実践されているか
- 贈収賄や公務員倫理に反する接触を防止する対策があり、実行されているか
- 追加・変更工事の対応ルールと再発防止策の徹底について、ルール、規定の再教育、遵守状況のモニタリングが実施されているか

工事施工における各種リスク対応

- リーガルチェック不足やコンプライアンスの認識不足がないよう対策(教育やほうれんそう)があり、実行されているか
- 工事損益(システムも含め)の管理が有効に機能する仕組みが整えられ、実践されているか

- 工務監督室・工事検査室が巡視することにより、リスクの早期解決に繋がる仕組みがあり、実践されているか
- 現場の安全におけるリスクアセスメントが有効に実施されているか
- 本社～支店～現場～協力会社のコミュニケーション機能が停滞しないための対策を立て、実行されているか
- 法改正や自然災害等の影響で工事着工時期が遅れたり、工事が中断することにより結果的に適正工期の確保が困難にならないための対策を立てているか

不祥事等が職場内で埋没するリスク対応

- 内部通報制度の認識不足がないよう、対策(学習機会や周知)を徹底しているか
- 従業員の士気の低下を招かぬよう、モラルやモチベーション向上に繋がる対策を立て、実施しているか

2. コンプライアンス推進活動

従業員の法務スキルの向上

- コンプライアンス学習機会(集合研修・e-ラーニング)に対象者となる従業員がしっかり履修しているか
- 新たな法令に対応した部署内でのコンプライアンス勉強会を実施しているか
- 相手方との折衝段階において、証憑書類(エビデンス)を確保することを怠ったために、後日の紛争となる芽を摘み取ることが不能とならないよう対策を実施しているか

3. コミュニケーション推進活動

円滑な社内コミュニケーションの推進

- 経営層(幹部)と若手従業員のコミュニケーション機会を定期的に設けて、実施しているか
- 各部において連絡会や勉強会を開催し、情報や知識の共有ができているか
- リスクあるいは危機対応について報・連・相(ほうれんそう)が機能しているか

コンプライアンス違反事例における再発防止策の徹底

- 違反行為を早期に事実確認し、注意喚起など場所における水平展開が速やかに為されているか
- 再発防止策を立案し、その通り実行できているか

企業価値を向上する社外コミュニケーションの実現

- 社会への速やかで誠実な情報開示を実践しているか
- CSR報告書あるいは、四半期活動実績に詳細情報を掲載し、社会・環境面の企業ブランド向上に努めているか
- 取引先に対し、ピーエス三菱CSR活動を周知し、公正な取引を実践しているか

グループにおけるコンプライアンスの徹底

- 内部通報制度の周知が徹底され、所属する従業員が正しい認識を持てるよう努めているか
- 所属する全ての従業員が各種誓約書の重要性を認識し、速やかに提出しているか

社会貢献活動の推奨

- 事業所あるいは工事業所において社会貢献活動を実施しているか

特集: 当社固有の技術力を活かして

被災地の復興と 「災害に強い街づくり」に 寄与するピーエス三菱の提案



PC 技術を用いた津波対策（「震災対応技術カタログ」より）

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ① 人工地盤—荷捌き場 | ⑤ 人工地盤—避難デッキ（風力発電を設置） |
| ② 人工地盤—避難デッキ（ヘリポートを設置） | ⑥ 避難タワー |
| ③ 人工地盤—避難デッキ（道路の上に設置） | ⑦ 嵩上げ対応コンクリートブロック |
| ④ 人工地盤—避難デッキ（ソーラーパネルを設置） | |

ピーエス三菱では、これまで培ってきた「PC技術」※1を適用し、従前より「既設の橋梁および建物に対する耐震・耐久性強化工事」※2を行ってきましたが、大地震の発生確率が高まっている今日の状況を鑑み、将来において同じような禍根を残すことがないよう、官民をあげて、より効果的な災害対策を速やかに講じていかねばならないと考えています。また、建設業界においては、各社がそれぞれ得意とする技術分野において大いに実力を発揮し、企業の壁を越えた技術的連携も推進しつつ、与えられた使命を果たしていくべきであると考えます。微力ながら、当社もまた、得意とするPC技術の分野を中心に、積極的に社会貢献を果たしてまいりたいと考えています。

「震災対応技術カタログ」を発表しました

当社では、東日本大震災の被害がとくに大きかった岩手、宮城、福島の前3県における本格的な復旧・復興に向けて、今後、当社ならではの技術力を活かし、どのような貢献が可能かということ提案すべく、大震災後の4月1日に、土木本部長を委員長とし、土木本部に技術本部、東北支店の各代表者が加わる形で「震災インフラ対策プロジェクトチーム」を立ち上げました。以来、情報収集と検討を重ねた結果、各建設会社が様々な提案を行う中で、PCaPCやボックスカルバートなど、従来より当社が優位性を保つ技術を応用した人工地盤や放射性物質の保管容器等に関する技術がとくに有効であると判断し、10月にはこうした提案を「震災対応技術カタログ」としてまとめて発表しています。



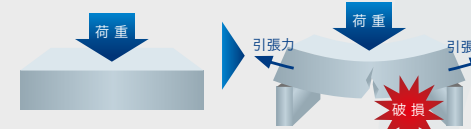
→ WEB <http://www.psmic.co.jp/bousai/index.htm>

※1.「PC技術」

「地震に強い」PC（プレストレスト・コンクリート）とは・・・

- 「自分自身の中に、壊れまいとする力を閉じ込めた」コンクリートです。

▶コンクリートは圧縮力に強く、引張力に弱い。

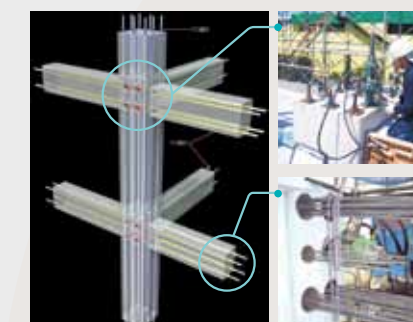


- ▶プレストレスト・コンクリートは、高強度コンクリートを使用し、PC鋼材（高強度鋼材）により圧縮力（プレストレス力）を加えて、「引張力に弱い」というコンクリートの弱点を大幅に改善したコンクリートです。地震でひび割れや変形が生じても、内部のPC鋼材により自然に復元する力を持っています。



PCaPC（プレキャスト・プレストレスト・コンクリート）工法とは・・・

- 設計図に従い、品質管理が行き届いた工場で製造されたプレキャスト部材を用いて構築されるPC構造です。建設現場で打設される場合と異なり、高品質での均一性と（天候や他の工程に左右されない）スケジュールに沿った工期管理が実現できます。合板型枠などの廃棄物も出さず、また、生コン車などの工事車両が減少するので、騒音や粉塵も少ない、環境にやさしい工法です。



柱の中の鋼管にコンクリート基礎部分から立ち上がっているPC鋼棒を通して緊張力を与え、基礎と一体化させます。

製造段階でコンクリートの梁の中に埋め込まれた鋼管にPC鋼材を通して緊張力（プレストレス）を与えて柱と一体化させます。

津波対策用人工地盤

東日本大震災で東北地方の太平洋沿岸部を襲った津波は、震源に近かった岩手県の三陸南部から、宮城県、福島県の浜通り北部にかけては約8～9mの高さにおよび、大船渡港には実に11.8mもの高さの津波が押し寄せ、筆舌に尽くしがたいほどの被害をもたらしました。また、地震による地盤沈下も激しく、山田町(岩手県)から東松島市(宮城県)にかけては50cm以上、石巻市(宮城県)では実に114cmもの地盤の沈下がおきました。

このような想定外の災害が現実のものとなり、被災地はもとより、大地震の可能性が指摘されている被災地以外の沿岸地域においても、早急な対策を講じる動きが出ています。

一般的には、最新型防波堤の新設や嵩上げなどによる既存防波堤の強化等により津波の破壊力に対抗するという対策が多く、中には集落をまるごと高台に移転することにした自治体もありますが、一方で、漁業地域においては、漁港で働く人たちの人命と生活の基盤となる漁港施設を守るための方策が講じられています。

2011年度の水産白書では、漁業地域における防

災機能の強化や、被害の最小化を目指す「減災」の考え方に立った対策の重要性を認識しており、「震災からの復興に当たっては、津波が来襲した場合でも、その施設の機能・効果が粘り強く発揮できるような漁港施設や海岸保全施設の整備、災害発生後速やかに水揚げが再開できるような産地市場の陸揚岸壁の耐震化等を推進」し、地域の特性を踏まえた「災害に強い漁業地域づくり」を行うとしています。こうした地域の自治体の中には、津波のレベルに応じた避難方法を策定または検討しているところも多く、避難ビルやタワーなど、ある一定のレベルに対応できる施設の併用等も検討されています。

ピーエス三菱では、こうしたご要望に対し、「プレストレスト・コンクリート」により、「梁の大スパン化が可能」なため、(建造物の内部に)支柱の少ない「広いスペースが確保できる」こと、設計図をもとに工場生産されるので、短い工期で高品質の建造物が建設できるという点で、当社が得意とするPCaPC工法による津波対策用人工地盤の提案を様々な用途別に行っています。



荷捌き場向け人工地盤

強度が高く、支柱の少ない広いスペースが確保できるというPCaPC工法のメリットを活かした荷捌き場の提案です。上部にPC板を設置し、トップコンクリートを打設して避難スペースを確保します。鋼鉄製の人工地盤と比べて塩害にも強く、錆止めの塗装も不要なのでメンテナンスに係る費用を抑えることができます。

ウトロ漁港人工地盤 (建築面積17,900m²)



羅臼漁港人工地盤 (建築面積15,750m²)

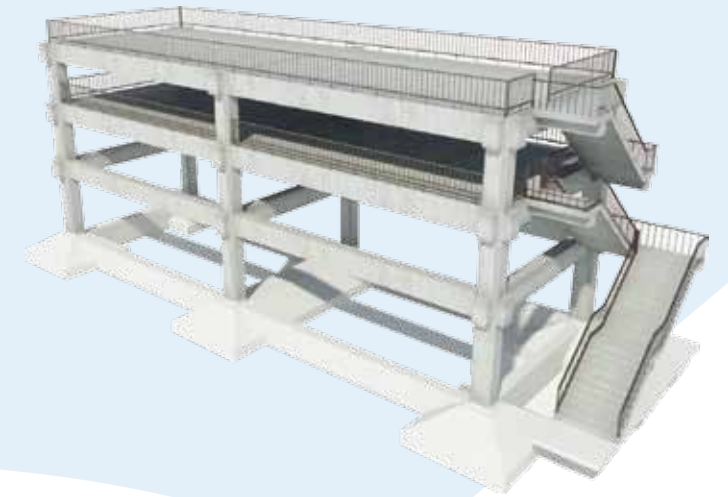


勝浦漁港荷捌所 (建築面積3,747m²)



避難デッキ

支柱の少ない広いスペースが確保できるPCaPC工法を適用すると、駐車場や道路上などの「空きスペース」にも容易に設置できるというメリットがあります。また、従来の工法と比較して支柱が少ないため、漂流物が引っかかって構造物にダメージを与える危険性が少なくなるというメリットもあります。

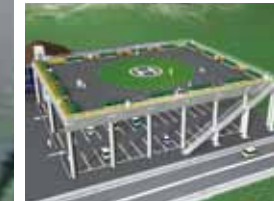


道路の上に設置した避難デッキ

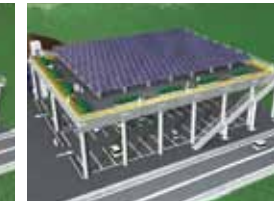


上部フロアの強度も高いので、様々な機能を付加することも可能です。

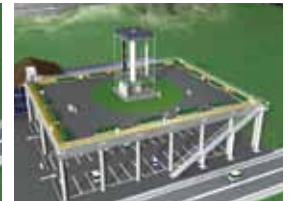
緊急時ヘリポート



ソーラーパネル



風力発電



「震災対応技術カタログ」に掲載されている提案

- | | |
|-------------|---------------------|
| ①人工地盤—荷捌き場 | ⑤エコチューブ(袋詰脱水処理工法) |
| ②人工地盤—居住用 | ⑥嵩上げ対応コンクリートブロック |
| ③人工地盤—避難デッキ | ⑦放射性物質保管用銅スラグ混入遮蔽容器 |
| ④避難タワー | ⑧放射性物質埋立用銅スラグ混入遮蔽容器 |

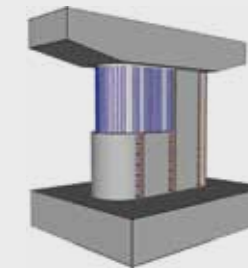
→ WEB <http://www.psmic.co.jp/bousai/index.htm>

※2.既設の橋梁および建物に対する耐震・耐久性強化工事

橋脚の耐震補強

PCコンファインド工法

● 高強度のPC鋼材を「帯鉄筋」として用いて既設橋脚の耐震補強を行う工法です。PC鋼材による拘束性(コンファインド効果)の向上により、橋脚の耐荷力と変形性能が改善・向上され、「じん性」に優れたねばり強い構造に生まれ変わります。また、従来型のRC巻き立て工法と異なり、作業空間を排水(ドライ化)する必要がないので、コストの大幅な縮減が可能です。



気仙沼市の施工例

震災前に施工した橋脚の健全性が確認されています。



建物の耐震補強

PCaPC外付けフレーム耐震補強工法

● 鉄筋コンクリートの既存の建物に、PCaPCの柱と梁で組んだ頑丈なコンクリート補強フレームを「外付け」して耐震補強を行う工法です。PCaPC工法ならではの耐久性の高さや工期の短さに加え、建築内部の工事がほとんど不要で「居住者が普段通りの生活を行いながら施工できる工法」であることから、学校や病院等の耐震補強などにも適しています。

PCaPC(またはPCaRC)柱



2 河川等の浚渫と浚渫物に関する有効利用の提案

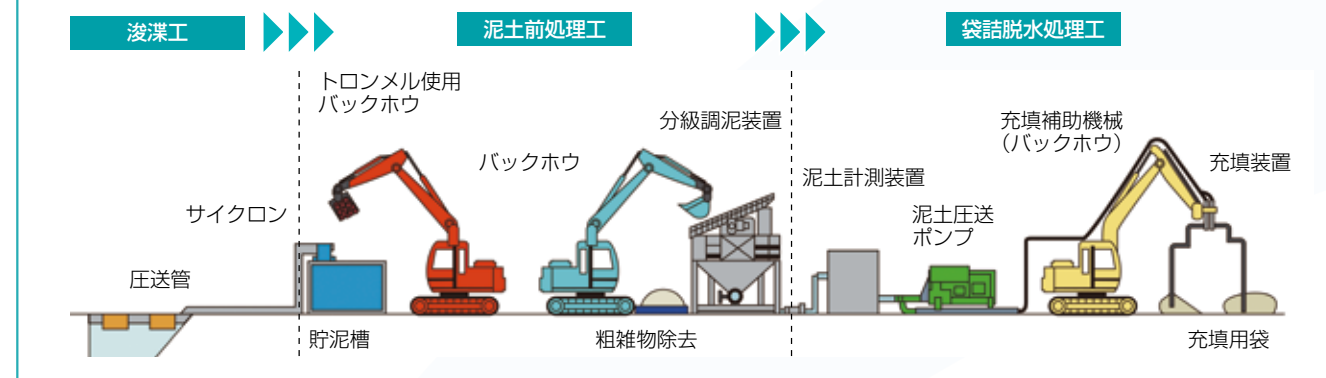
エコチューブ(袋詰脱水処理工法)

エコチューブは悪臭の漂うヘドロ状の浚渫土を飛散させることなくジオテキスタイル製の袋に充填し、脱水・減量化した後に*有効利用する工法で、護岸の盛土材や地震で崩壊した「法面(のりめん：道路沿いや造成地などの人工的な斜面)」の復旧などにも適用できる工法です。また、植生を行い自然護岸を築く

というようなことも可能です。ピーエス三菱では、この技術の環境対応型量産施工設備であるSPADシステム(Slurry Pack and Decrease System)を開発し、これまで幾多の実績を積み重ねてきましたが、このたびの大震災で甚大な被害を被った宮城県石巻市における復旧活動でもこの技術を適用した工事を行っています。

※脱水・減量化した袋体は、雨にあたって再び泥状化することはありません。

エコチューブ(袋詰脱水処理工法)システム図



有効な震災対応技術として全国展開を図ります

2011年3月11日の東日本大震災から3週間が経過し、初動調査や応急措置が一巡したことから、今後求められる本格的な復旧・復興工事に対して、とりわけ被災インフラの整備・復旧について、国・県その他官庁等との連携を図り積極的な対応を図るべく、2011年4月1日に「震災インフラ対策プロジェクトチーム」を設置し、組織の構築と陣容の強化を図ることと致しました。

津波被災地区での中心をなす生活の生業は漁業であり、屋上に避難できる荷捌き場および漁業従事者が海の近くに住みたいとの要望に沿い、安心・安全の観点から住居用の人工地盤を中心に提案してまいりました。国の方針はあくまで高台移転であり、諸々の問題が顕

在化してなかなか前に進んでおりませんが、プロジェクトチームがまとめあげた震災対応技術は、今後予想される首都圏、東海、東南海、南海地震に対する防災対策にも適用できるものであり、漁港荷捌き場、津波避難デッキ、津波避難タワーとして全国的な営業展開を図っております。

震災インフラ対策
プロジェクトチーム委員長
代表取締役副社長執行役員
土木本部長
杉本 武司

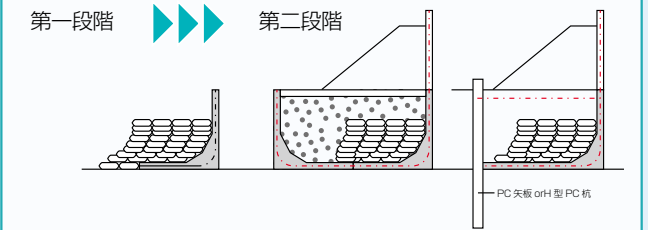


3 PCaPC工法による嵩上げ護岸壁・防波堤の提案

嵩上げ対応コンクリートブロック

防波堤の計画にあたって、必要に応じて嵩上げが可能となるPCaPCブロックを採用するもので、前出のエコチューブを使用することも可能です。

嵩上げコンクリートブロック応用例



4 PCaPC工法を活用した放射性物質の安全な保管・埋立の提案

放射性物質の保管・埋立用銅スラグ混入遮蔽容器

原発事故による放射性物質を含んだ下水汚泥は、東北および関東一円の下水処理施設に集積された後に焼却処理され、そのまま保管されています。しかし下水処理施設は当然、そうした目的のために設計されていないため、その焼却灰などの保管方法には様々な問題が残ります。現状としては、最終処分を行うまで、放射性物質を含んだ焼却灰などはフレキシブルコンテナバックなどに詰めて保管されている場合が多く見られます。そのような保管方法では放射線が放出され続けるため作業を行う方々の人体への影響や、周辺地域への飛散・流出が懸念されます。

放射性物質保管用銅スラグ混入遮蔽容器

上面は、袋詰めされた放射性汚染物質の荷揚げのため開放されていますが、側面および底面方向の安全性は確保できます。

U形プレキャストセグメント



これらの遮蔽容器には銅スラグを混入することで比重を27.0kN/m³程度としたコンクリートが使用されており(普通コンクリートの比重は24.0kN/m³)、放射線に対する安全性を高めています。また、

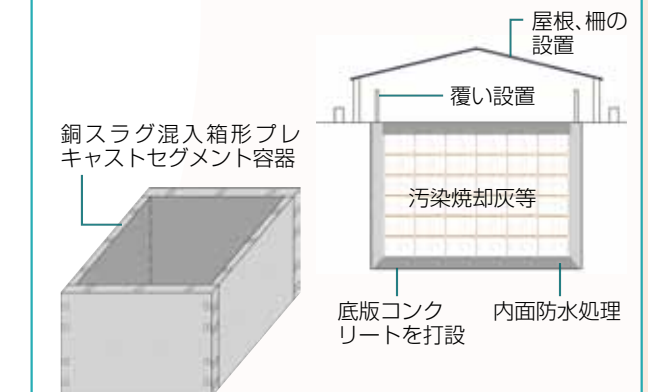
また、今後展開される本格除染工事では、仮焼却炉からかなり高濃度の放射性廃棄物となる飛灰が大量に排出されることが予測されます。この処理方法については、さらに大きな懸念が残っています。

当社では、こうした課題に対して、銅スラグを骨材として用いて普通コンクリートよりも比重を大きくし遮蔽能力を高めた「プレキャストコンクリート遮蔽容器」の採用を提案しています。

なお、本製品に用いる銅スラグは、福島県で産出される副産物であり、被災地の産業副産物を新しい用途でリサイクル資源として活用し、社会的意義のある新たな価値を創造することを目指すものであります。

放射性物質埋立用銅スラグ混入遮蔽容器

コンクリートパネルをブロック化することで、大容量の遮蔽容器を現地で容易に構築することができます。



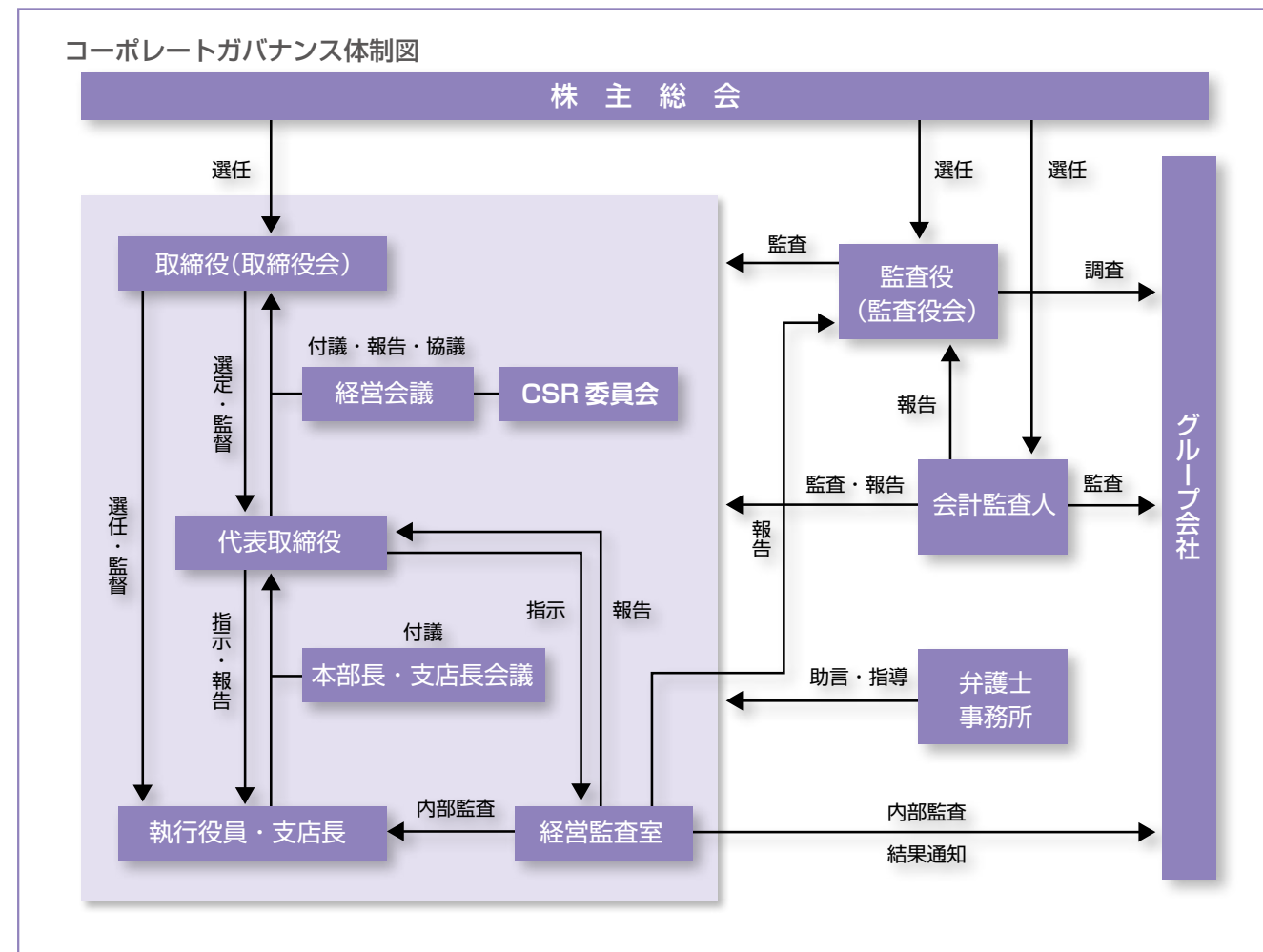
工場で生産するプレキャスト製品であるため、放射能レベルが高い地域での現場作業を短縮することができます。

ピーエス三菱のマネジメント体制

ピーエス三菱は、2006年に策定した「内部統制システム構築の基本方針」のなかで、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」という経営理念のもと、「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を行動指針とし、取締役、執行役員および全ての従業員がこの「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに、創造的で清新なる企業風土を築くこと、としています。当社では、こうした企業目標に一步でも近づけていくためのマネジメント体制の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス

企業価値の継続的な向上を図るとともに、高い企業倫理を確立し、ステークホルダーからの信頼を獲得するため、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題とし、適正な牽制機能を通じて、意思決定の公正性、透明性、的確性などの向上に努めるとともに、内部統制システムを確立し、CSR活動を通じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。



経営の意思決定と業務執行体制

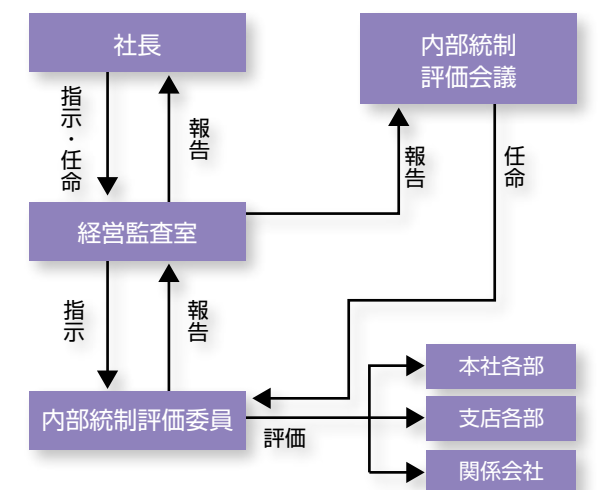
取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令や定款に定められた事項や経営に関わる重要な事項についての意思決定を行うとともに、代表取締役の選定と適正な業務執行の監督を行います。当社では、より迅速な意思決定や監督機能の強化などを実現するため、2005年6月より執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確化する一方で、取締役会の経営機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っています。2012年6月27日現在における当社の取締役会は9名の取締役(3名の社外取締役を含む)と3名の監査役(常勤)で構成されており、取締役会より13名の執行役員(取締役兼務6名)が選任されています。

また、業務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の審議を行っています。加えて、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定をサポートしています。さらに、社長・本部長・執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置して、原則月1回、各本部・支店による業績評価と改善策などの報告をもとに、具体的な施策の一体的実施を協議するほか、経営に係わる戦略・基本方針・そのほか経営全般に関する重要事項の周知徹底を図っています。

監査・監督体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役によって構成されています。業務執行部門から独立した社長直属の部署で、全社的な内部統制の整備・運用状況を監査する経営監査室と連携して、年度内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果および指摘・提言事項などについて意見交換を行い、業務執行内容の全般にわたって綿密で厳正な監査を行っています。また、監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行っています。監査役監査基準に準拠し、2007年8月より監査役付を1名配置し、監査職務を補助する体制を整えています。

財務報告に係る内部統制評価の実施体制



独立役員の選任

東京証券取引所の有価証券上場規程などの一部改正に伴い、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することが義務付けられました。当社では2012年6月に、社

外取締役から1名、社外監査役から1名を独立役員として選任いたしております。

内部統制システム

2006年5月の会社法の施行に伴い、ピーエス三菱では同年5月の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議してその内容を開示し、CSR基本規定などの各種規定や執行役員制度を含む各種体制の導入などを積極的に行い、同年6月公布の日本版金融商品取引法（J-SOX法）への対応など、必要に応じた是正を実施しながら、より実効性の高い内部統制システムを整備してきました。

当社では、内部監査部門が内部統制の整備・運用面を評価して「金融商品取引法財務報告内部統制評価会議」に報告。不備がないことを確認したうえで社長に報告し、監査法人による内部統制の監査証明を受けています。監査法人および当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間に特別の利害関係はなく、また、監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう特別な配慮を行っています。※会計監査人：有限責任あずさ監査法人

内部統制システム構築の基本方針

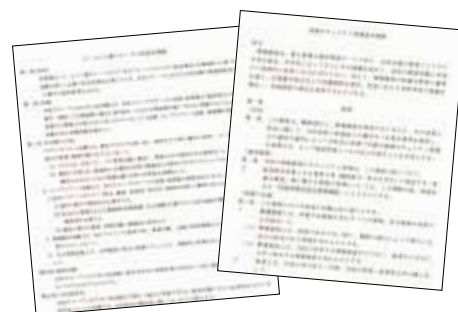
- ① 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制を構築
- ⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制を構築



②情報の保存および管理



②情報の保存および管理における裏紙使用に関する注意を喚起



③左：ピーエス三菱グループCSR基本規程
右：情報セキュリティ管理基本規程

2011年度財務報告に係る内部統制は「有効」

2012年3月31日を基準日とした財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査法人の監査を受け、株主および投資関係者をはじめとするステークホルダーに「当社の

内部統制は有効である」と記載した内部統制報告書を本年6月に公表しました。

リスクマネジメントシステム

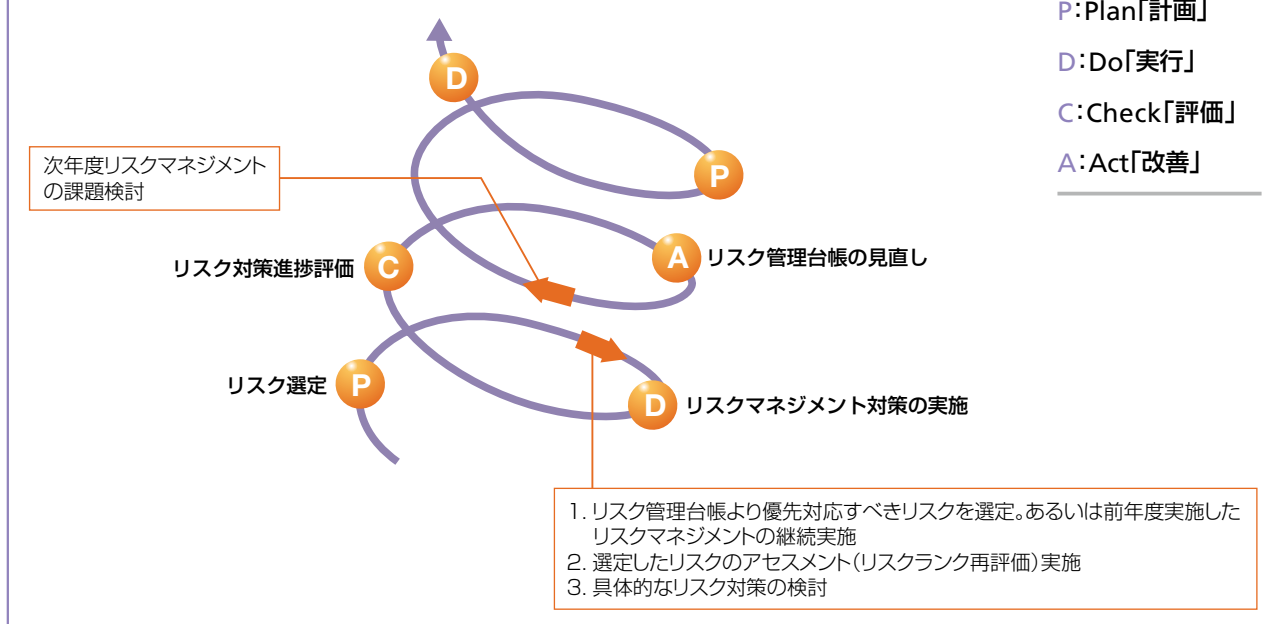
リスクマネジメントとコンプライアンスは、ピーエス三菱の「CSR基本活動方針」でも「2本の柱」としている重要な取り組みで、当社における「CSRの基盤」です。特に、CSRの取り組みがスタートした2007年度より、「コンプライアンスは全てに優先する」との強いトップメッセージのもと、コンプライアンスをCSR活動の最上位に位置付けるとともに、重要なリスクを洗い出して排除または低減していく全体的なリスクマネジメントシステムの中に組み込み、PDCAサイクルを通して、一切の不正・違法行為を許さず、潜在化もさせないという「コンプライアンスの徹底」に努めています。

ビジネスリスクについて、発生確率と被害規模から総合的に判断してリスク管理台帳を作成し、優先的に取り組むべきリスクを選定して優先順位（リスクランク）を決定。社内イントラネットを通して、経営のトップから最前線の現場派遣職員までが閲覧できるようにして、一括管理されたリスクの共有化を図っています。選定したリスクについては年度末ごとに、新たに見つかった課題などの検討とともに再評価してリスク対策を更新し、新年度からスタートさせます。リスクの選定にあたっては、各部署から選出された社員が「CSRサポーター」とし

て加わり、「実情」に即した、より効果的なリスクマネジメントの構築を目指しています。

2011年度はグループ全社共通に「厳しい受注環境におけるノルマ達成のために生じるリスク」、「工事施工における各種リスク」、「不祥事が職場で埋没するリスク」の3つ重点リスクに対してCSR委員会にて選定した12の具体的な評価対象項目について、それぞれの部署において対象となる項目を選択し「リスク対策立案」「対策実施」「進捗評価」「見直し」のPDCAを回して取り組みました。

PDCAサイクルによるリスクマネジメント活動



2011年度におけるリスクマネジメントに関する主な取り組み

啓発活動

コンプライアンス研修

各種法令に対するより詳しい認識が求められることから、役員から従業員までを対象に、業務内容や役職、階層に応じた研修会などの学習機会を数多く設けてい

ます。基本的に本社会議室において開催される各研修会の模様は「ビデオ会議・パソコン会議システム」により、現場を除く全国の事業所に同時配信されています。

営業担当者向けコンプライアンス研修会



開催月日：7月8日、8月11日
受講者数：332名
内容：営業担当者は必修。主に独占禁止法や契約に関する知識と意識の向上を図りました。(2.0h)

役員向けコンプライアンス研修会



開催月日：7月4日
受講者数：31名
内容：役員を対象とし、企業コンプライアンスの重要性や注意点などの再確認を図りました。(2.0h)

合同(第8回)コンプライアンス研修会



開催月日：10月20日
受講者数：395名
内容：当社顧問弁護士を講師とし、「東京都暴力団排除条例」施行に関する講義が行われました。(2.0h)

人権研修会



開催月日：12月8日
受講者数：184名
内容：人権啓発研修～人を大切にする心を求めて～をテーマに人権についての気づき、障がい者への人権、ハラスメントに関する講義が行われました。(2.0h)

※受講者数：全国各地で受講した従業員の総数

企業倫理月間

2008年度より、毎年10月を当社の「企業倫理月間」と定め、下記の様な取り組みを通して役員、従業員の意識向上を図っています。コンプライアンスブック理解度確認テストe-ラーニングは、10月の期間内での未修了者に対しては、再受講の機会を設け、最終的な修了者は対象者の97.4%でした。

コンプライアンス契約書の提出は今年度から全従業員に提出を義務付け、各人速やかに提出しました。また、グループにおけるCSR推進体制の確立に向け、関係会社でも同様の取り組みを開始し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

相談・通報体制

内部通報制度「CSRなんでも相談室」

社員のコンプライアンスに抵触する行為は、重大な経営リスクとなることから、内部通報制度を通じて潜在するリスクの早期発見と、適切な対処に努めています。「CSRなんでも相談室運用規程」を作成して相談者・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を明確に規定したうえで、2007年より、イントラネット上に「CSRなんでも相談室」を設置。社外通報窓口として弁護士事務所にも「相談室」を設けていますが、2009年度より「問口」を広げて、当社グループに勤務する全ての従業員が利用できるように規程を改



「CSRなんでも相談室」の運用規程

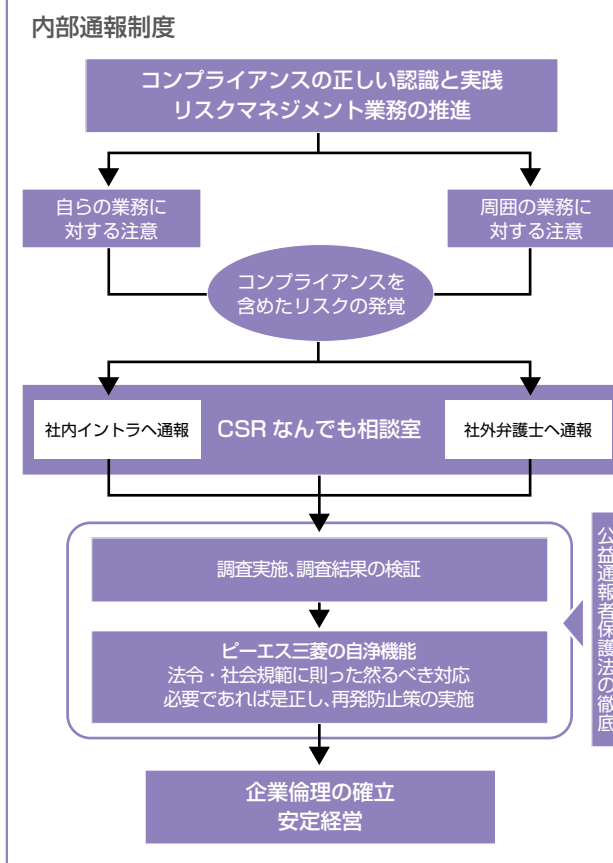
1. 当社グループ各社に勤務する社員、契約社員、派遣社員の通報・相談も受付ける。
2. 相談・通報者の「守秘義務」と「通報者保護」を最優先する。
3. 当社グループに勤務する全ての方は、違法行為を見たらすぐに通報を。

「注意書き」挿入で、「重要事実」の情報管理を徹底

近年は、内部者取引(インサイダー取引)の摘発件数が増加しておりますが、上場会社でありますピーエス三菱におきましても、当社グループの役職員の中から違反者を出すことは信用の失墜と企業価値の棄損につながり、経営に重大な影響を及ぼすこととなります。

したがって、こうしたリスクを徹底排除する情報管理体制を構築することは重要な経営課題のひとつですが、特に内部者取引規程違反は、株価に影響のある「重要事実」に該当する情報を得、入手しなければ起こり得ないことから、未然防止のための積極的な対策が求められます。取締役会資料、経営会議資料、本部長・支店長会議資料などの「重要事実の記載ある資料」は極秘扱いとしており、各部署に通達を出し、右記のような「注意書き」挿入の周知徹底を図っています。

定しました。2012年3月に実施したCSRアンケートでは、グループ社員の認知度は86.5%でした。前年度よりは向上しているもののさらに周知徹底を図っていきます(前年度81.2%)。



極秘扱いとされる「重要事実の記載ある資料」に挿入される注意書き

極 秘

本件は金融商品取引法における上場会社の重要事実でありますので、この情報に基づき、株式の売買を行うことはインサイダー取引になり処罰の対象となります。

また関係当事者および関係官庁との交渉やマスコミとの関係からも秘密保持には極めて慎重を期す必要がありますので極秘扱い方宜しくお願い致します。

■合同コンプライアンス研修会を実施

■コンプライアンスブック理解度確認テストe-ラーニングを実施

当社並びに、グループ会社勤務する役員、従業員を対象に実施。「ピーエス三菱グループのためのコンプライアンスブック」の理解度を確認するテストで、合格点に達するまで修了できないシステムとなっております。

▶2011年度は1,630名を対象に実施して、**1,587**名の理解度を確認

■全従業員から「コンプライアンス誓約書」の提出 ▶コンプライアンス誓約書の提出 **1,617**名

■営業担当者より「談合不関与誓約書」の提出 ▶談合不関与誓約書の提出 **331**名

■私たちのコンプライアンス ケーススタディ集 第2集の配布

2007年に三菱マテリアルより発行された「私たちの行動指針10章」ケーススタディ集に新しい事例も取り入れた第2集が発行され当社でも配布した。

2011年度におけるリスクマネジメントに関する主な取り組み

BCP(事業継承計画)

国土交通省関東地方整備局適合認定計画に則り、災害訓練および机上訓練を実施

この度の大震災では、当社のBCPに基づいて速やかに災害対策本部が設置され、従業員全員の無事と、設備の被害状況および工事現場の被害状況が早期に確認されるとともに、各従業員に向けての安全対策および各施設の保全に関する適切な指示が行われました。

また、当社のBCPが2011年9月30日付で、国土交通省関東地方整備局より「災害時の基礎的事業継続力」の認定を受け、今後は有事の際に同整備局の復旧要請等により速やかに対応するための体制を構築していくこととなりました。そこで今回認定を受けたBCPの訓練計画に則り、11月21日に、勝木社長並びに各本部長等も参加のうえ、晴海センタービル大会議室において「災害対策本部設置机上訓練」「班編成机上訓練」を実施し、活発な意見交換なども行われました。また、11月4日には「晴海センタービル秋の防災訓練」が実施され、本社(69名)並びに東京支店(27名)より多数の社員が参加し、避難誘導訓練やAEDの使用法の習得など、防災意識・知識の向上へとつながる取り組みを行いました。



PSM-BCP基本方針

- ①従業員とその家族の安否確認
- ②労働力の確保と自社事業の早期回復
- ③地域社会のインフラ復旧工事への積極参加
- ④顧客の安全と財産の保全

反社会的勢力の排除に向けた取り組み

反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨むことを行動指針に明記したうえ、①本社総務人事部を全社的な統括部署とし、不当要求には各支店の管理部が対応。②必要に応じ、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等との連携を図り対応。③反社会的勢力に関する情報を所轄警察署等から収集し、本社総務人事部門にて全社的な情報を集約。④「特殊暴力防止対応マニュアル(2004年11月に策定)」をイントラネットに掲示し、全役職員に周知。⑤教材を用いて講習会や研修を実施。⑥協力会社工事請負契約約款に「反社会的勢力の排除」条項を明記、などの対策を行っています。

情報セキュリティ

個人情報漏洩リスクと情報セキュリティの徹底

ピーエス三菱では、「情報資産を重要な経営資源の一つと位置付け、全社共通の資産として万全な保全、共有化によってその価値を高め、事業活動に有効かつ効率的に活用する」ことを主旨とする「情報セキュリティ管理基本規程」を策定しています。また、具体的な管理方法として「情報セキュリティ運用ガイドライン」を定め、ピーエス三菱グループネットワークにおける情報セキュリティを確保し、インターネットや専用回線を通じたネットワーク網に接続するIT機器全般の標準化・運用・管理・保守の徹底を図っています。オフィスセキュリティ対策(工事作業所の情報漏洩防止策)として、協力業者も含めたセキュリティ管理体制の構築や事務所入退室の管理、パソコンに保存する個人情報など重要データのアクセス用パスワードの設定と定期的な変更、重要文書および記憶媒体などの保管・廃棄などの取り組みを強化しています。

公正な競争・取引の実践

高品質資材の公正な調達

当社では、お客様に安心と満足をいただけるよう、厳格な性能チェックを行うなどして高品質な資材の購入を心掛けています。購買物品の見積に際しては、物品の仕様(規格・寸法・数量等)を正確に明示し、以下のような事項に注意して取引先の選定を行っています。

1. 市場性が高い物品については、原則として三社以上の競争見積を行い、そのうちの二社を厳正な審査のうえ選定する。
2. 市場性が低い物品、又は市場性は高いが競争見積を行うことが適当でない物品については単独見積も可とするが、見積内容を詳細に検討する。繰り返し購買する物品については、危険分散にとくに留意する。
3. 購買責任者および購買分任者は、積極的に新規取引先の開拓に努めるとともに、常に取引先の内容を把握し、不良取引先の排除に努める。

また、取引先とも協力しながら、当社購買部の集中購買システムを通じて、資源の無駄をなくし、環境を考慮した資材購入を推進しています。

Cooperating with Stakeholders

ステークホルダーコミュニケーションの実践



CS(お客様満足)の追求

■基本的な考え方

私たちのお客様は、発注者であり、建築物や橋などの建設生産物を利用するユーザーの皆様です。お客様のために、堅牢で美しい建造物をつくり上げ、重要な社会基盤の整備に持てる力を発揮することは、私たち建設業者の「本分」であり、「誇り」でもあります。ピーエス三菱は、こうしたモノづくりの「心」をお伝えするとともに、「ピーエス三菱の工事」に対するご理解をお願いするため、工事説明会や現場見学会を通じて、お客様と直接お話ができる機会を設けています。そして、お客様に万全の環境・安全をお届けしています。

新春の候、皆様にはおかわりなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。新戸川橋工事に続きまして、いつもご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。皆様にとって、この一年が実り多き年でありますよう、お祈り申し上げます。

さて、工事の進捗状況についてですが、下部工では、P2橋脚が12月初旬に最後のコンクリートを打設し、下旬からは上部工工事が始まりました。A1橋台においては、基礎杭工事が完了し、1月より躯体工事へと進めていきます。また、P4橋脚横の付替水路工事は、引き続き護岸工事が続きます。

上部工では、P3橋脚の張出し施工が13ブロックのうち7ブロック目まで完成しました。P4橋脚は柱頭部1ロット目のコンクリート打設が完了し、引き続き2～4ロット目を施工中です。P5橋脚とP7橋脚は張出し施工を行うための移動作業車(ワーゲン)を組み立てています。P6橋脚は12/5に最後のコンクリート打設をして柱頭部が完成し、今後は張出し施工に入っていきます。P1橋脚では引き続き、柱頭部の施工を行っており、1月末に1ロット目のコンクリートを打設する予定です。

また、新たにP2橋脚で柱頭部施工が始まりました。

市道松ヶ入線付近の国道257号線の片側交互通行についてですが、P5橋脚の張出し施工に伴い11月も片側交互通行規制を行います。日程は別紙の通りです。ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

引き続き、安全第一を心がけ工事を進めさせていただきますので、平成24年もよろしくお願いたします。

工事に関しましてご不明な点などございましたら、ご連絡いただけますようお願いいたします。

「年末年始の休暇期間について」
 上部工：12/29～1/4
 下部工：12/29～1/8

顧客・ユーザーの諸権利への配慮

知らされる権利への配慮

重要情報の公開・提供

ピーエス三菱では、工事に伴う騒音や振動、粉塵などの低減に極力努めていますが、それでも地域住民の方々の生活環境に何らかの影響が及ぶのを避けることは困難です。工事作業所周辺住民の皆様には、工事開始に伴う「工事説明会」を実施したり、「工事のお知らせ」などのチラシを配布するなどして、工事への理解をいただけるように努めています。また、工事作業所に現場内が見えるような仮囲いの設置や、週間予定表を掲示するほか、「ひらかれた工事作業所」を目指す取り組みを行っています。



地元説明会(竹田升田線 竹田高架橋)

現場見学会の実施

ピーエス三菱では、土木・建築工事の現場を、事業主様ほか、様々な方々に広く公開しています。工事中にご迷惑をおかけする現場近隣の地域住民の皆様をはじめ、町内会や老人会など地域の団体、あるいはコンサルタントや学会関係などの専門家、興味をお持ちの学生の皆様などを対象に

現場見学会を実施。当社では、PC技術について関心を持っていただけるような楽しい見学会を企画しています。また、体験学習など、地域で実施される教育関連行事にも工事現場や各地の工場で積極的に参加しています。

尾道・松江自動車道正理川橋PC上部工事(島根県松江市)

週報閲覧

作業所名	尾道・松江自動車道正理川橋 PC 上部工事
報告内容	A1～P7 橋脚・橋台の構築 A1 橋脚基礎、柱脚組立 P1～P2 橋脚 突出定礎部及び排水路構築 P3～P4 橋脚 中央部 コンクリート打設(10日)・橋脚・グラウト P4 ワーゲン解体 A2 橋脚 冠梁組立 A1、P1 橋脚設置
クレーム情報	
現場写真	先週4日及び6日に地元小学校説明会を行い、結果に終了しました。

コメント
 工事用エレベーターで橋面上に初めて立ち入った生徒さん達は、建設機械なども含めて見るものすべてに興味津々という感じで質問などもたくさんいただきました。橋の上はとても見晴らしがよく、あちこちで歓声が沸きました。「自分もこんな橋をつくってみたい」という感想も聞かれ、建設業界のために少しは役に立てたかなと感じました。私たちもいふれあいの時間を持てたことで気分をリフレッシュすることができ、「この子たちが自慢できるような良い橋を」という思いを新たにしました。

尾道・松江自動車道正理川橋 PC 上部工事(島根県松江市)
 報告者：ピーエス三菱グループ(ピーエス三菱) 松江市建設部/土木工務課(松江市建設部) 三井 正
 掲載日時：2011/10/11(水) 11:15

双方に良い思い出ができましたね。忙しい中で、時間をやりくりしての見学会の開催、送迎ほか事前手配など含めてご苦労様でした。(関係)

工事用エレベーターで橋面上に初めて立ち入った生徒さん達は、建設機械なども含めて見るものすべてに興味津々という感じで質問などもたくさんいただきました。橋の上はとても見晴らしがよく、あちこちで歓声が沸きました。「自分もこんな橋をつくってみたい」という感想も聞かれ、建設業界のために少しは役に立てたかなと感じました。私たちもいふれあいの時間を持てたことで気分をリフレッシュすることができ、「この子たちが自慢できるような良い橋を」という思いを新たにしました。

双方に良い思い出ができましたね。忙しい中で、時間をやりくりしての見学会の開催、送迎ほか事前手配など含めてご苦労様でした。

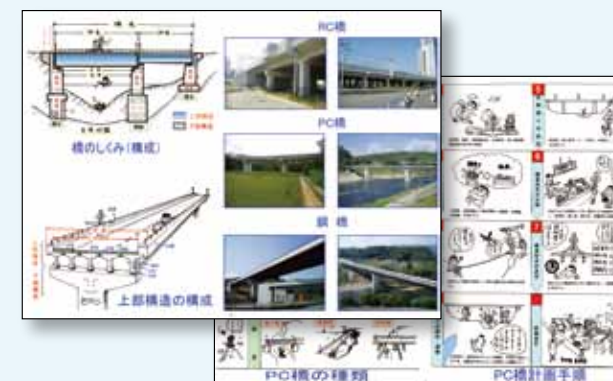
地元小学生を招いての見学会



主要地方道 泉佐野岩出線(仮称)新馬場淵橋上部工事

発注者(岸和田土木事務所)を対象に、500tトラッククレーンの相吊りによるPC桁(セグメント桁)の架設作業状況の見学会を開催しました。

イラストやマンガを使って分かり易く説明▶



見学会でお配りした資料

アフターサービス

1.定期点検

当社では建物をお引き渡し後1年目に定期点検を実施し、点検・補修を実施しています(必要に応じて2年目も実施)。

2.メンテナンス

リニューアル部では大規模修繕に向けた無料診断や改修提案を実施し、建物維持管理のお手伝いをさせていただきます。

3.苦情・問い合わせへの対応

苦情やお問い合わせについては迅速な対応を心掛けています。工事現場に関わるものについては現場責任者が窓口となり、また、当社の施工物件に関しては営業担当が窓口となって承り、状況確認のうえ、急ぎ対応策についてご相談をさせていただきます。

事業所・現場作業所での配慮(事例)

ライオンズ向ヶ丘遊園レジデンス(神奈川県川崎市)

前面道路が通学路のため、歩行者誘導を常に2名以上の体制で実施しています。工事車両を一方通行に制限し、狭い道路でのすれ違いをなくし、歩行者の安全を確保しています。



ブランド弦巻二丁目(東京都世田谷区)

仮囲いの一部に緑化壁を設置するなど、周囲の住環境に配慮しています。



品質の維持・向上

ピーエス三菱の品質方針(概要)

1.品質確保とブランドの維持、向上

提供する成果物の品質に顧客(注文主)が満足することはもとより、最終ユーザーの視線を大切に、長期間の使用に十分応えられるようさらなる利便性と耐久性を追求し、保有技術の質を高めると共にPC技術を応用することにより、わが国トップのPCゼネコンを目指す。

2.CSRへの意識改革

関係法令、社会的規範を遵守した事業活動の遂行、経営の透明性の向上に努めると共に、「もの造り」としての工事業所を発信基地として地域住民や関連業者と健全で創造的な関係を構築する。

3.安全意識の徹底

安全最優先の企業風土を創るためには、危険に対する感受性に磨きをかけると共に、関係者が自由に指摘し合う風通しの良い職場造りが不可欠である。その上に立って、練り上げた作業手順に基づく安全作業の遵守により無災害職場の確立を目指す。

品質マネジメントシステムによる品質改善活動

「顧客並びに最終ユーザーに十分満足していただける性能を備えた製品を提供する」ことを目的として、品質マネジメントシステムを構築し、1997年よりISO9001に基づく審査登録機関による承認を取得しています。このシステ

ムのPDCAサイクルを通して、当社が企画・設計・施工する建設生産物の品質保証にとどまらず、工事・工場製品の受注から施工・製造および引渡し・アフターサービスにいたるまでの業務を含めた継続的な品質向上に努めています。



社長・管理責任者インタビュー

●内部監査 2011年度結果

ISO9001に基づく内部監査は、当社のQMSに適合し、QMSの有効性を確認するために毎年実施しています。2011年度は63部署・作業所で内部監査を実施し、教育・訓練に係るものをはじめとした71項目の指摘がありました。この結果を踏まえ、ISOの考え方を業務に反映し、QMSを有効に活用しながら業務改善に取り組めます。

●外部監査 2011年度結果

「ISO9001 第12回サーベランス審査」が実施され、認証登録が更新されました。この審査結果を踏まえて、それぞれの対象部署において、対応策を立案し、改善が実施されました。

- ▶実施日: 2011年8月2日～8月4日
- ▶審査機関: 日本検査キューエイ(株)
- ▶審査サイト: 本社および東京支店(内勤部署・土木作業所・建築作業所)、大阪支店(内勤部署・土木作業所・建築作業所)、広島支店(建築作業所)、九州支店(内勤部署・土木作業所)、ピー・エス・コンクリート株式会社(本社・滋賀工場)
- ▶審査結果: 重大な不適合 0件 / 軽微な不適合 0件
改善要望 20件 / 強みなどコメント10件

●外部監査 2012年度結果

「ISO9001 第5回更新審査」が実施され、認証登録が更新されました。この審査結果を踏まえてそれぞれの対象部署において、対応策を立案し、改善が実施されました。

- ▶実施日: 2012年5月29日～6月1日
- ▶審査機関: 日本検査キューエイ(株)
- ▶審査サイト: 本社および東北支店(土木作業所)、東京土木支店(内勤部署・土木作業所)、東京建築支店(内勤部署・建築作業所)、名古屋支店(内勤部署・建築作業所)、大阪支店(内勤部署・土木作業所・建築作業所)、広島支店(土木作業所)、九州支店(内勤部署・土木作業所)、ピー・エス・コンクリート株式会社(本社・北上工場・茨城工場)
- ▶審査結果: 重大な不適合 0件 / 軽微な不適合 0件
改善要望 30件 / 強みなどコメント31件

Enrichment of the Communications with Shareholders

株主とのコミュニケーション拡充

■基本的な考え方

配当政策を経営上の最重要課題のひとつと考えており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としていますが、投資判断に欠かせない経営情報については、株主総会をはじめ、プレスリリースや印刷物、ホームページなど直接的・間接的コミュニケーションを通じ、各種法令や規則で定められた情報以外のものも含めて、公正かつ適時・適切な開示に努めています。



株主総会

開かれた株主総会の開催

集中日を回避して株主総会を開催しています

より多くの株主の皆様がご出席いただけるよう、集中日を回避して株主総会を開催しています。第64回定時株主総会(2012年3月期)は、2012年6月27日に開催いたしました。また、株主総会をより開かれたものにするために、株主総会の召集通知および決議通知をホームページに掲載しております。株主総会その他のIR活動を通じて皆様とのコミュニケーションを図るなかでいただいた貴重なご意見につきましては、誠意をもって検討し、経営に活かすよう努めてまいります。

株主通信の発行

2007年3月期より、従来の「事業報告書」を「株主通信」と改め、半期ごとに株主の皆様のお手元にお届けしています。該当する期間で報告すべき経営状況、研究開発情報、完成工事情報、決算情報を写真や図解を用いて株主の皆様わかりやすくご紹介し、PCを核とした当社の技術力に興味や関心を持っていただけるように工夫しています。



株主通信

IR情報の適正・適切な開示

タイムリーな情報開示

ステークホルダーの皆様への情報開示のひとつの方法として、ホームページ上に「IR情報」のページを開設して、重要な財務情報が常に見覧できるようにし、より迅速で透明度の高い情報開示に努めています。当社のホームページ上では、トップページにおいて常に新しい情報をお伝えしているほか、企業活動の全体像を把握していただくため「CSR情報」や、「技術情報」「実績集」などの最新情報も掲載しています。



ピーエス三菱ホームページ

取引先と取り組むCSR活動

■基本的な考え方

建設産業は、一つの工事が完成するまでに様々な業種・業態が混在する統合産業です。この特殊性から、建設工事を請け負うために必要な建設業許可は28業種にも区分されており、そうした様々な業種における技術・技能を持った専門工事会社の皆さんが、あらゆる建設現場において活躍されています。ピーエス三菱では、CSR面も含めた当社の「安全・品質」基準への徹底対応をお願いしつつ、「こだわりのモノづくり」に対して同じ「哲学」を共有する協力会社とともに、「総合力」の強化に努めています。



安全パトロール



協和会研修会

ピーエス三菱協和会

重要なパートナーとしての「ピーエス三菱協和会」

例えば一棟のマンションを建てるにも、建築工事業以外に、とび・土工業、電気工事業、管工事業等の資格が求められており、こうした資格を有する多様な専門工事会社のご協力を得ることになります。

ピーエス三菱において、昨年お取引いただいた協力会社は全国で8,000社を超えていますが、その中でも「ピーエス三菱協和会」に所属する一次下請会社には、一般的な土木・建築工事から専門性の高いPC工事まで、幅広いサポートをいただいております。当社もまた各支店・各工事作業所において円滑なコミュニケーションが行われる環境を整え、各種研修および安全大会の開催など、各社とともに、品質や安全衛生面においてさらなる向上をめざす取り組みを継続的に実施することで、よりよい信頼関係を築くとともに、お客様に高品質の建設生産物をご提供することが可能となっています。

●ピーエス三菱協和会と協働して被災地への支援を実施

3月11日発生の東日本大震災時には、全国各地の協和会所属協力会社より支援物資を拠出していただき、かつ被災地への運搬まで迅速に対応していただきました。



協力会社に向けたCSRの取り組み

協力会社とともに、様々なCSR活動を展開しています

協力会社と「一心同体」で工事を進める当社では、CSR活動も協力会社との「二人三脚」で行っています。リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動と、コミュニケーション推進活動の2つを柱に、研修会や集合教育などを通して当社の厳格なCSR体制へのご理解と対応をお願いしています。



経営者研修会

下請取引の適正化に向けて

暴力団排除条例研修

協力会社工事請負契約約款の改定を行い、下請取引の適正化に努めるとともに、反社会的勢力排除について条項を追加(2010年4月15日改定)して、取り組みを徹底

協力会社の人材育成

継続教育制度(CPDS)[※]を活用した土木技術の研鑽を奨励

建設業においては、施工技術の発達や安全・品質基準の高度化・厳格化、環境問題やコンプライアンスに対する関心の高まり・規制の厳格化、といった周辺環境の様々な変化に対応していくためには、各個人が自発的かつ継続的に研鑽を重ねていく必要があります。ピーエス三菱では、協力会社も含めた当社グループの施工関係者に対して、(社)全国土木施工管理技士会連合会の「継続教育制度」の活用を奨励し、技術力をはじめ、マネジメント能力や倫理観などを含めた資質のさらなる向上を図っています。

※「継続教育制度(CPDS)」とは
CPDS加入者各人が審査基準に適合する学習プログラムを履修して取得したユニット(単位)を「学習履歴」として登録し、必要とされる場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。総合評価落札方式の増加に伴い、「技術者の技術力を評価する指標」として発注者側の技術評価項目に採用されるケースが増えたことから、近年は加入者が急増しています。

●リスクマネジメント・コンプライアンス推進活動

- ①協力会社経営者研修の実施
 - ▶事業主研修(安全・品質・コンプライアンスの観点から)
 - ▶災害発生による影響(総合評価方式入札への企業評価)
 - ▶建設業法遵守(法務の観点から)
- ②職長・安全衛生責任者教育の実施
 - ▶関連法令の講習(法務の観点から)
 - ▶事故事例の報告(安全の観点から)
- ③安全衛生委員会の開催
 - ▶毎月開催の当社委員会に協力会社幹部が出席し、前月の安全パトロール結果を検証しながら各現場に水平展開を図る。

●コミュニケーション推進活動

- ①合同パトロールの実施
 - ▶当社と協力会社と合同で現場のパトロールを実施。良好な点・改善点等を議論し水平展開する。特に現地K Y(危険予知)活動の工夫・指差し呼称について向上を図ることができた。

しています。これは2007年6月の犯罪対策閣僚会議において制定された、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」へ対応しています。

登録PC基幹技能者報奨制度の導入

当社が法人会員として参加している社団法人日本建設業連合会(日建連)では、2009年に「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を行い、その実現に向けた様々な取り組みを行っています。

日建連会員企業への働きかけに応じて、2010年10月、当社は、日建連提言に即した登録PC基幹技能者報奨制度を導入いたしました。

協和会会員企業で当社施工物件の施工責任者を務める「現場代理人」に対する報奨制度を実施しています。公的資格である「登録PC基幹技能者資格」の取得によるスキルアップを奨励するとともに、確かな知識に基づいて、安全面および品質面で十二分な力量を発揮し、無災害で優良な品質の工事完成に寄与していただくことを目的としています。

【支給対象者】

- 協和会会員企業の請負工事単位で、無事故かつ品質優良なPC土木工事に従事した登録PC基幹技能者資格を保有する現場代理人

地域社会への 貢献活動の推奨

■基本的な考え方

各地域で活動を行う当社の支店や事業所、工事作業所では、良き企業市民として期待される役割を果たし、地域社会との連携と相互理解とを深めるべく、行政や地域の方々の活動にも自発的かつ積極的に参加・協力しています。



「まちかどグリーンデー」



「びわ湖の日」地域美化運動

地方自治体の取り組みへの協力

中学生職場体験学習の実施

滋賀県では毎年、中学2年生対象の職場体験学習を実施しています。滋賀工場も受け入れ企業として6月20日～6月24日の5日間で水口中学校より3名の生徒を。7月4日～8日の5日間で城山中学校より2名の生徒を受け入れました。趣旨としては働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立出来る力を育てます。

どの作業においても真剣に取り組んでもらえて、工場の作業員にも、新鮮な良い刺激になりました。

実際に働く事で、ものづくりの大変さや、面白さ、そして何より、親に対する感謝の気持ちが、再認識できたのではないのでしょうか。

水口中学校、3名の生徒による
職場体験学習城山中学校、2名の生徒による
職場体験学習

グループの取り組みへの参加

三菱財団の取り組みに参加

三菱グループでは1970年の創業百周年を期して、1969年に三菱財団を設立し、これまで学術研究や社会福祉に関する事業等に対して援助を行っています。当社もグループの一員として様々な活動に参加・協力しています。



三菱財団サイト

三菱アジア子ども絵日記フェスタを開催

1990年からアジアの子どもたちの絵日記を集め、これまでの応募総数は56万点を超えました。優れた作品が各地で展示され、絵日記を通じてお互いの文化を理解・尊重し合う国際文化交流に貢献しています。



アジア子ども絵日記

地域行事・イベントへの協賛・参加

「震災対策技術展」に出展

2012年2月2日～3日にかけてパシフィコ横浜にて開催された「第16回震災対策技術展」に出展しました。津波泥土処理のエコチューブ、津波対策用人工地盤、橋脚と建築の耐震補強工法のPCコンファインド工法・PCaPC外付けフレーム耐震補強工法などを出展し、45分間のプレゼンテーションも行いました。災害対策に対し世の中の関心が高く、様々な分野から多くの来場者が訪れました。(P10に関連記事)



各地での社会貢献活動

全国の工事作業所や工場、事業所では、地域で開催されるお祭りなどのイベントや、清掃活動などにも積極的に協賛・

参加しています。また、ボランティア活動や社会貢献活動への参加などを通じて、地域社会への貢献に努力しています。

▶なるせ納涼まつりに参加

成瀬ダム国道付替1号橋上部工工事を行っている現場作業所では、JVを組む他社のメンバーとともに地域の清掃活動に参加するなどのボランティア活動を行っているほか、地元東成瀬村の教育委員会に大型テントを寄贈するなどして地域との交流を深めています。

地元でのボランティア活動と大型
テントの寄贈に対し感謝状を拝受さっそく「なるせ納涼祭り」に寄贈品
の大型テントが役立てられました地元特産完熟トマトの早食い
競争にチャレンジ！

町ぐるみの清掃活動にボランティア参加

▶「びわ湖の日」の地域美化運動に参加

滋賀県では毎年7月1日を「びわ湖の日」と定め、滋賀県各地、各団体で地域美化活動を実施しています。滋賀工場も地元企業として7月8日に全員参加で清掃活動を実施しました。



▶「まちかどクリーンデー」に5年連続参加

東京都中央区が主催する清掃活動「まちかどクリーンデー」には、2007年から参加しています。毎月の清掃日には10～30名の従業員がボランティア活動の一環として参加しています。



▶沖縄県主催の道路清掃に参加

那覇市と「道路ボランティア協定」を結び、沖縄営業所の周囲約150mの範囲を月1回清掃しています。この活動には、植樹枡内の除草や道路施設の破損等の情報提供等も含まれています。



働きがいのある安全な職場環境の構築

基本的な考え方

ピーエス三菱は、人権や労働三権などの権利を尊重し、医療・年金制度などのセーフティネットを確保して安心できる雇用環境を整備する一方で、ダイバーシティマネジメント(多様性の受容)の考え方も取り入れ、技術志向の企業として、円滑で活発な社内コミュニケーションが行われる中で社員の独創性が育まれるような、元気のいい社風の醸成に努めています。また、安全衛生面については雇用形態にかかわらず、協力会社も含めた万全の管理体制を整えるべく様々な施策を実施しています。



「会社員のためのミニドラマで学ぶコンプライアンス」
(CSRサイト内のミニドラマ)

人権に関するテーマを取りあげて、差別や偏見をなくした職場づくりを呼びかけています。



人権と雇用に関わる取り組み

人権の尊重

私たち日本人の大多数は、憲法で保障された「基本的人権」を尊重することは「当たり前のこと」と考えているのではないのでしょうか。しかしながら、戦後の経済成長期を経て「平和で豊かな暮らし」を得た私たち日本人は、以来、他の国や地域のように人種や宗教の違い、あるいは貧富の差といったことを起因とする激しい紛争等を経験することがなかったゆえに、人権に対する深い認識や人権について知ろうとする努力を欠いてきたようにも思えます。

最近では「いじめ」が社会問題化していますが、そのような人権に対する甚だしい無頓着さは、企業も含め、私たち日本人全体の人権に対する正しい認識の欠如にも一因があるのではないのでしょうか。

2005年に国連のアナン事務総長が提唱した「国連の全ての活動において人権の視点を強化する」という考え方は、以来「人権の主流化」として知られていますが、人権に対する関心が高まっている海外では、問題の発生を事前に予防すべく、あらゆる企業活動について、その活動が「人権」にどのような影響を及ぼすかということについて十分考慮するべきであるという考え方が急速に広まっていると聞きます。こうした考え方は、ISO26000(社会的責任に関する国際規格)においても「人権デューディリジェンスの実践」として、企業の人権尊重責任を果たすことが重要課題とされているものです。

ピーエス三菱もまた「行動指針」の中で「人権の尊重」を謳っていますが、この方針を「お題目」とすることなく、「人権に対する正しい理解こそが企業活動の根幹である」という認識のもと、今後も積極的に人権教育を行っていく方針です。

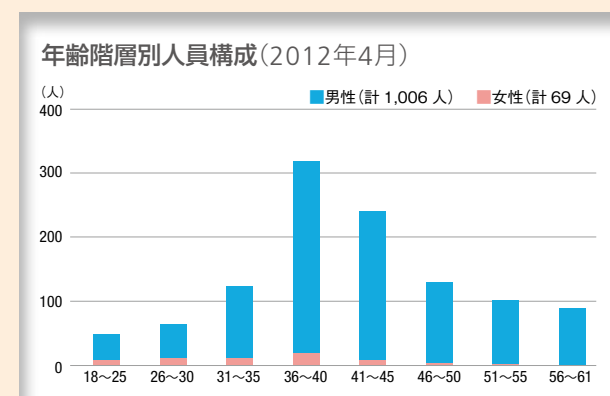
人権教育に関する取り組み

「三菱人権啓発連絡会」への積極的な参加や、全社員を対象にした「人権研修会」等の実施を通じて、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのコンプライアンス違反を許さず、差別や偏見がなく、異なる価値観を経営に活かすような、公平で明るい職場づくりに努めています。

ダイバーシティの推進

雇用状況

当社では、第二次ベビーブームの35～40歳間での世代が突出して多くなっています。技術の伝承や管理職のマネジメント能力の育成という観点から、より均整の取れた年齢構成や職場でのゆとりある要員配置が求められており、新規および中途採用の積極的な雇用や技術者の流動的な配置を進めています。



女性従業員の雇用

人権尊重の立場に立ったうえで、個人の多様な価値観を認め、性別に関係なく活躍できる風土づくりを目指しています。女性ならではのきめ細かな感性を活かしたサービスの提供は、ステークホルダーの多様化するニーズに応える意味でも、今後ますます重要になるものと思われることから、技術や技能といった分野での女性技術職の採用や育成に取り組む一方で、家庭を持つ女性にとっても働きやすい職場環境の整備にも力を入れてまいります。

高齢者および障がい者雇用の促進

本格的な少子高齢化が進展するなか、高齢者の積極的な活用を目指して60歳以降の継続雇用を実現しています。障がい者雇用については、障がいのある方々の働き方を考えながら、将来的には雇用率2.0%を超えるレベルを目指すべく、長期的な視野で雇用率達成を目指していきます。

適正な労働慣行の推進

「仕事と生活の調和」の実現に向けて

総労働時間の縮減に向けて

4週6休を目安とした休日取得の励行や「ノー残業デー」の設定、また「記念日休暇」の導入など、労働時間の短縮に向けて取り組んでいます。また、休暇取得が困難な工事作業所では、工事作業所を異動する際の工事休暇制度(最大3日間)を実施しています。さらに、「育児休暇制度」「介護休暇制度」「子の看護休暇制度」などを導入して取り組んでいますが、後者の各制度の利用率はまだ低い状況です。こうした状況は、建設業界に限らず日本の産業界全体の傾向でもあります。建設業においては長時間労働などの労働環境も一因となっているものと思われます。「仕事と生活」のバランスについては、基本的には個人の人生観によってそれぞれが決める問題ですが、今後とも労働組合と協働しながら、より「生きがいのある人生」の選択につながるような各種制度の拡充に努めていく考えです。

休暇取得率の向上を目指して

すべての社員が健康に働ける環境を整備するため、社員のメンタルヘルスケアに取り組むことを目的に、様々な機会を捉えて休暇取得に向けた取り組みを実施しております。

2011年度は、全事業所を対象とした「シフト休暇の導入」や「記念日休暇の適用範囲拡大」などの取り組みを実施し、有給休暇の取得率が大幅に上昇しました。

長時間労働対策として、現在は一定の超過勤務時間を超えた従業員に対して「長時間労働管理メール」を配信しており、労働時間の短縮に向けた注意喚起を促しており、今後は管理職員へも拡大していく予定です。

また、労働組合と共同で時間外労働時間の削減に向けた「統一土曜閉所運動」「ノー残業デー」といった取り組みにも注力しています。

「仕事と生活の調和」の実現に向けて

健全な労使関係の構築

企業の発展こそが「雇用の安定」と「労働条件の維持向上」につながるという労働組合の考えに共感するとともに、労使間の対話を重視し、労使懇談会、労使協議会などを通じて意見交換を行っています。職場環境の改善、従業員のメンタルヘルスケアなど、労使にて取り組むべき課題は数多くあります。こうした課題についても労使にて年間を通じた対話の機会を設け、解決に向けた取り組みを行っています。

円滑な社内コミュニケーションの推進 経営陣との対話(イントラネット含む)

社員の活力こそが企業発展の原動力と考えており、社内コミュニケーションの向上を重要な経営テーマのひとつと捉え、社内イントラで経営者の考えをダイレクトに伝える「社長の想い」や双方向のコミュニケーションを促す「週報」などの取り組みを行って風通しの良い社風の醸成に努めています。



社内研修時に「経営層と対話」を実施



社内報「PSMC」



CSRサイト



週報

人財の育成

企業においてヒトは財産であり、職業人としての成長こそが企業の将来を支えていくものであると考えています。ピーエス三菱では、人財育成のため各階層のスキル養成を図ることを目的としており、中長期的な視野に立ったうえで各年代に対して充実した教育プログラムを提供していくことを目指しています。

過去の教育プログラムを踏まえながら修得すべき能力要件を体系化することを重視し、OJTとOFF-JTを組み合わせた育成プロセスの構築を実施するとともに、社員同士の情報交換やコミュニティ形成の場としても活用することで、社員の知識・技術スキルの向上はもとより、モチベーション向上の機会としても活用することを目指しています。

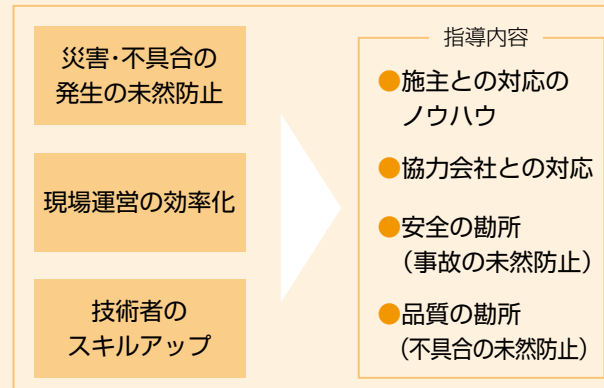
「ものづくり精神の伝承」 ～シニアマイスター制度の設置

建設業の受注環境は益々激化しており、安全・品質の確保は受注の機会や利益に直結し、会社存続の必須条件となっています。事故・災害発生の原因を分析すると、近年は作業員のミスによるものと、決められたルールや約束事に対する違反・無視に起因するものが大半を占めるようになっていますが、こうしたことに関する教育を行ってきた経験豊富な現場経験者は、人員体制や団塊世代の退職により、各支店ともに急激に減少しているのが現状で、協力会社にも同様のことが言えます(ベテラン職長の退職等)。

また、近年は品質面・施工面・安全面等に関するお客様の要求レベルも高まっていることで施工管理職の社員のペーパーワークが増えたことから、作業員への直接的な指導機会が減っているということも憂慮すべき現状です。マニュアル化しづらい現場固有の技術がスムーズに継承されていかなければ安全・品質上のクオリティを維持することが難しくなり、ひいては当社の企業活動自体が停滞する危険性も否定できません。いま、現場では施工・品質・安全・交渉といったことに関わる技術をはじめ、職人的作業や機械化が困難な作業に対するコツやノウハウの伝承が喫緊の課題となっています。

こうした状況を鑑み、当社では2009年10月より、「シニアマイスター制度」を立ち上げ、経験豊かな技術者(シニアマイスター)が現場に出向き、OJTで直接指導を行う組織・体制を構築しています。

「シニアマイスター制度」の目的



研修制度の整備

ピーエス三菱では、様々な従業員研修を企画して、従業員の積極的かつ意欲的な自己啓発を促し、キャリアアップのための支援を行っています。特に、入社10年目までの技術



●管理職マネジメント研修 受講者数23名
リーダーシップとマネジメント力の高いプロ意識を醸成し、与えられた経営資源を活用して課題解決を推進するためのスキルを養成します。



●ジャンプアップ研修 受講者数17名(土木系)
入社後10年程度を経過した技術者を対象に、会社に貢献できることを再考するとともに、不具合事例などで技術レベルの向上を図り、技術の創意工夫を養います。

次のステップとしては、シニアマイスターも参加するナレッジコミュニティ*等の活用や様々な問題解決を通じて得られたノウハウのデータベース化など、情報システムを活用した技術継承ソリューション(Solution)の構築による水平展開も行っていく予定で、技術の伝承をより戦略的に進めていく制度や仕組みを積極的に構築しながら、社員のさらなるスキルアップを図ってまいります。

※ナレッジコミュニティ(knowledge community)：ウェブサイト上などで社員同士がお互いの質問に答え、問題を解決し、その知識やノウハウを共有化する場

系従業員については、当社の保有する技術力、業務のノウハウを伝達する重要な育成期間と捉え、早い段階からの自立を促すべく、多様な研修プログラムを組んでいます。



●スキルアップ研修 受講者数12名(土木4名、建築8名)
入社後5年を経過した技術者を対象に、技術レベルの向上、工程・品質管理のトータル管理技術の習得を目指します。



●新入社員研修 受講者数22名
当社の組織・業務内容・諸規則に触れ、社会人としてまた社会の一員としての基礎的な知識や基本的マナーを習得するために受講します。

安全衛生への配慮

安全に働くこと、健康に暮らすことは働く人とその家族にとって何よりも大切なことであるという認識のもと、当社では「死亡災害ゼロ」「ゼロ災害」を「当たり前のこと」とするべく安全衛生の取り組みを強化しています。就業者の高齢化や新規雇用による未熟練者の増加など、安全衛生面の管理については、こうした新たな社会現象にも効果的に対応する迅速な対策が求められる一方で、継続的な要因分析に基づく対策も求められます。

当社では、毎年2月に中央安全衛生会議を開催し、年度安全衛生計画を策定するとともに、安全管理重点実施項目を決定しています。要因分析のもと、防止対策や予防対策など安全対策の徹底を図り、PDCAサイクルによる継続的な向上を目指して取り組んでいます。

また、労働災害・事故が発生した場合には、すみやかに「災害調査委員会」を設置し、事故の要因分析や防止対策を立案し、災害防止に取り組むこととしています。さらに、安全協議会などで災害事例を活用しながら、同様な災害の防止対策を検討していただくなど、協力会社と一丸となった活動を展開しています。

建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS:コスモス)取得へ向けて運用を開始

厚生労働省と国土交通省が建設業界全体に向け導入の推進を働きかけている「コスモス」の導入を決定しました。当社では自社独自の安全衛生管理システムを2008年3月1日に制定し、リスク低減を含む安全衛生の徹底に取り組んできましたが、安全衛生管理体制のさらなる強化を目指し、「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」の基本方針を推進していくためにコスモスの認証取得に向け、2011年11月より運用を開始しました。

コスモス導入のメリットとしては「安全衛生管理のノウハウ継承および人材育成」「安全衛生管理実務の組織的・効果的な実施」「建設企業の安全衛生水準の連続的かつ継続的な向上」「日常的かつ地道な安全衛生活動の取り組みへの適正評価」「建設企業の健全性・信頼性の向上」などがありますが、当社ではこれまでの取り組みを通じて事故や災害に関する26年分のノウハウ(昭和60年～)をデータベース(災害情報データベース)に蓄積しており、この豊富なデータがコスモスのより効果的な運用に繋がり、ひいては当社の安全衛生管理水準の向上に繋がるものと考えています。

2011年度安全衛生計画

当社では毎年、安全衛生計画を策定し、全社一丸となって目標達成を目指しています。また、役員による現場の視察・見回りを定期的に行うなど、安全衛生への取り組みの徹底を実践しています。

●基本方針

「安全最優先の企業風土を確立し、無災害を達成する」

●安全衛生方針

1. 労働安全衛生関係法規、社内安全衛生管理規程およびその他基準などに定める事項を遵守し、安全衛生水準の一層の向上を図る。
2. 労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動を事業展開の中で重要業務に位置付け、これによる措置を適切に実施する。
3. 労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動の推進を効果的に実施するため、当社社員及び作業員を含む協力会社など全員の協力の下に、組織的に実施体制を整備し、一体となって活動を行う。

●安全衛生目標

- ①死亡、重篤災害“ゼロ”
- ②墜落・転落災害“ゼロ”
- ③ヒューマンエラーによる災害の削減

●重点実施項目

1. ピーエス三菱労働安全衛生マネジメントシステム(PMSM)の確実な実施
 - ①現場特性に基づく施工計画書作成と周知
 - ②作業時の現地KYによるリスク低減措置の確実な実施
 - ③PMSMにおけるPDCAサイクルの確実な実施
2. ヒューマンエラーによる災害を起こさない職場づくり
 - ①作業所長のリーダーシップによる労働災害の防止
 - ①指差し呼称運動
 - ②ヒヤリハット運動
 - ③一声掛け運動
3. 墜落危険場所におけるダブルの災害防止対策
4. 健康に配慮した職場環境づくりの推進
 - ①メンタルヘルスケアの取り組みの強化
 - ②職場環境改善の推進
5. 協力会社への自主的安全衛生管理向上に向けての指導、支援

●安全スローガン

「危険の芽 見る目・気づく目・予知する目 みんなで築く安全職場」

2011年度の安全成績

労働災害の発生状況は、休業4日以上労働災害は前年の6件から半減し、4日以上災害は3件となりました。安全衛生目標に墜落・転落災害、挟まれ・巻き込まれ災害の絶滅を掲げて各工事作業所が対策を講じた結果、休業4日以上労働災害は、墜落・転落が1件、挟まれ・巻き込まれが2件となっています。労働時間数に対する災害発生件数の度合いを表す度数率の推移では、工事全体の度数率が2008年をピークに減少を続けてきましたが、この結果、2011年度の度数率は0.34と、2002年の合併以来の10年間で最も低い数字となりました。

2011年は、安全衛生計画最重点施策の強化や安全意識高揚のための活動を中心とした「人のレベルアップ」、作業手順書や各種チェックリストを活用した「設備の安全性向上」、労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用とリスク抽出・対応の強化による「管理面の強化」をターゲットに様々な活動を展開した結果、従来多かった「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」といった事故が減少するなどの一定の成果はみられましたが、足場解体中の安全帯の未使用やダブル対策の未実施から発生した事例や、足場の組立解体作業やポンプ車の清掃作業のように慣れ親しんだ作業の定常作業中の事故、架設機械や揚重設備の取扱いが不適切な事例などが引き続き報告されており、労働災害のさらなる防止に向けて、これまでの安全衛生活動に加えて、2012年度については以下のような活動を推進していくこととしました。

2012年度安全衛生計画の重点施策

1.PMSMの確実な実施

2.ヒューマンエラー防止対策

2011年度から継続実施事項

3.ダブルの墜落防止対策

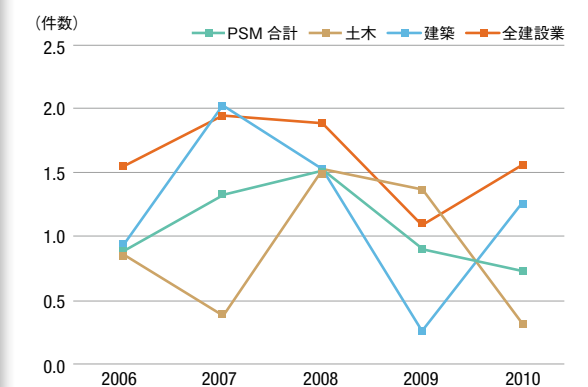
4.健康に配慮した職場環境づくり

5.協力会社の自主管理の指導支援の5項目をフォロー・改善

労働災害防止に向けた今後の安全対策と取り組み

1. 定常作業における事前のリスク抽出・提言対策と合わせ、作業の見直しや、場所で行っている設備改善活動を通し、定常作業での災害削減を推進
2. 緊張機械や練り混ぜ機械の適正な取扱い…作業員・管理者への教育の強化や保護具着用の徹底、作業環境の把握に基づく評価と対応の徹底、機械装置の点検と機能の維持推進
3. ヒヤリハット活動を通じて、通路の段差やくぼみなどでの転倒等の残留リスクに対して注意喚起の標識類の設置など「残留リスクの見える化」の推進。今後も、“指切るな シール”、“私は指差し呼称をします”などの「目に見える安全対策」を推進して、労働災害を防止するために様々な活動を実施

労働災害率(度数率:100万延べ労働時間当たり)



環境安全ニュースから～建設現場における安全に向けた自発的な取り組み

長崎県との県境から佐賀県鹿島市までを結ぶ総延長17kmの農道整備事業工事の一環で、当社の工事(多良岳19号橋上部工事)が1991年度から始まった事業の締めくくりとなり、2012年2月に無事故・無災害で完成し、3月5日に、晴れて全線開通となりました。

この工事では「どうせならモデル現場を目指してみよう」という現場責任者の自発的な取り組みが行われました。準備工でのヤードの整備、中央掲示板・安全看板設置、安全帯訓練台、現場休憩所の整備と進めていく中で、これまでの経験で良かったと思われる取り組みが随所に盛り込まれました。

九州支店のモデル現場を目指して

多良岳19号橋工事作業所 所長 中瀬 敏明
主任 久保田 正人

モデル現場を目指すにあたっては、とにかく明るく、笑顔で職員と作業員が何でも話せる風通しの良い現場と雰囲気心を掛けました。実施内容としては、とくに掲示物・安全看板等に力を入れました。安全巡視と言っても現実的に朝から夕方までずっと現場を監視することは不可能ですから、とくにポイントとなる箇所に、注意喚起とともに安全に対する私たちの考え方が伝わるようなメッセージを掲げて安全意識高揚を図りました。

ここでは以下の3つの取り組みについて紹介します。

- ①毎月の安全教育訓練時に当月の安全目標を発表してもらい、それを中央掲示板に掲示することで安全に対する責任意識を高めてもらいました。



- ②起こりやすい同様の災害を防止するため、(ヒヤリハット等)の災害事例や現場独自の安全標語を目に付きやすい箇所に掲示。安全標語も作業員全員に考えてもらい、その中から最優秀、優秀作品を選び掲示しました。



- ③指差呼称ポイントの標識・看板等の内容を「話し言葉風」にするなどして作業員の注意を引く「ひと工夫」を凝らしました。

指差呼称を恥ずかしがる人もいるので、「恥ずかしがらずに！」とひと言つけ加えたところ、「それが面白い」と興味を引いてもらうことができました。



この度の取り組みでは、これまでに気付かなかった様々な課題を再確認し、安全管理の難しさを再認識しました。協力会社をはじめ、関係各位のご協力にあらためて感謝申し上げます。「モデル現場をつくる」というのは永遠のテーマかもしれませんが、これに懲りず、また挑戦してみたいと思います。

ご安全に!

2011年度における安全衛生に関する取り組み

安全衛生教育の実施

安全衛生管理活動をより強力に推進するため、ピーエス三菱協和会を組織し、ピーエス三菱の安全ルールの周知徹底を図っています。その活動の一環として、労働安全衛生法60条に基づく講習として協力会社の作業員に安全衛生責任者および職長教育を実施しています。

職長は仕事を能率的に進めることに加えて、部下の健康と安全を確保する上で重要な立場にあります。さらに、混在作業から生じる労働災害を防止することを目的として毎年ピーエス三菱協和会と一体となって安全衛生管理体制を強化するため職長教育を実施しています。



各事業所・工事作業所における取り組み

全国の事業所や工事作業所では、安全大会を実施するとともに、ポスターやステッカーなどの安全ツールを活用しながら、安全対策の徹底に努めています。また、作業手順確



安全大会の実施

1993年に起こった労働災害を教訓とし、毎年7月7日を「安全の日」と定め、全社をあげて安全大会を実施しています。協力会社も参加するこの安全大会では、災害の防止対策や予防対策の徹底・促進の呼びかけを行うとともに、安全への取り組みに貢献した優秀工事の表彰などを通じて、安全衛生の大切さを全社で再確認しています。



認を併せて危険予知活動を促進し、この情報を共有することで、様々なケースによる災害を未然に防止するように努めています。



環境への取り組み

ピーエス三菱は、事業活動における環境負荷を低減し、人と自然が調和した建設生産物である社会資本をいかに長く持続させるかに貢献してまいります。そのために長年培った地域環境に配慮した技術だけでなく、地球環境保全を考慮した技術の探求に努めています。特に地球温暖化防止、廃棄物リサイクル、グリーン調達の推進など、環境面に好影響を与える積極的な活動が大きな使命と考えています。

環境方針

ピーエス三菱は、企業活動において地球環境に様々な影響を与えていることを認識しています。そして発生する環境問題を継続的に改善する活動は、社会的責任であると考えています。当社は「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念に基づき、公害防止および自然環境保護に積極的に取り組みます。そして持続的発展が可能な社会の形成と地球環境保全に貢献するために次の活動を行います。

- 1.環境に関する法規制や地域協定などを遵守する。

2.土木・建築構築物施工及び工場製品製作において次の取り組みを行う。

(1)地球温暖化防止のためにCO₂の排出抑制に努める。

(2)騒音・振動・粉塵などの地域環境汚染の防止に努める。

(3)廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進に努める。

(4)地域社会とのコミュニケーションを図り、地域環境の保全に協力する。

3.設計段階において長寿命化、省資源化、省エネルギー化を図り、自然環境と共生した構築物の提案に努める。

4.環境に配慮した技術開発を積極的に推進し、PC技術を核とする技術力向上に努める。

5.日常業務において省エネルギー、省資源に努めるとともにグリーン調達に努める。

6.社員教育や取引業者への教育を通してこの方針の周知徹底を図る。
-
- 方針達成のために環境目的・目標を設定し、マネジメントレビューを通してその取り組みを継続的に改善します。

環境経営

環境目標達成実績

2011年度の実績は次のとおりでした。評価基準:◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成

項目	環境目標	目標値		達成値	評価
廃棄物の適性処理	混合廃棄物の削減 ^{*1}	2008年度比7%削減	作業所	28.8%削減	◎
			工 場	30.0%増加	×
	ゼロエミッションの推進	ゼロエミッション達成 作業所55%以上		45.4%	×
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進 ^{*2}	2008年度比7%削減	オフィス	13.9%削減	◎
			作業所	0.5%削減	×
			工 場	0.5%削減	×
グリーン調達	建設資材のグリーン調達推進 ^{*3}	グリーン調達率25%以上		22.4%	○
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率65%以上		66.7%	◎
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進		PCコンファインド、SPADシステム、PCaPC工法など	○
資源・エネルギーの削減	オフィス活動での電力使用量の削減 ^{*4}	2008年度比7%削減		16.3%削減	◎
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減 ^{*5}	2008年度比7%削減		4.0%削減	×

※1 原単位で評価(作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

※2 原単位で評価(オフィスは全数量、作業所は売上1億円当り、工場は生産量1千t当り)

※3 主要資材のグリーン調達率で評価⇒グリーン調達率＝グリーン調達率／主要資材投入率

※4 原単位で評価(オフィスの床面積1㎡当り)

※5 原単位で評価(内勤者1人当り)

環境目的・目標

2012年度の環境目標は2011年度の達成度(3月末見込み)を考慮して策定しました。

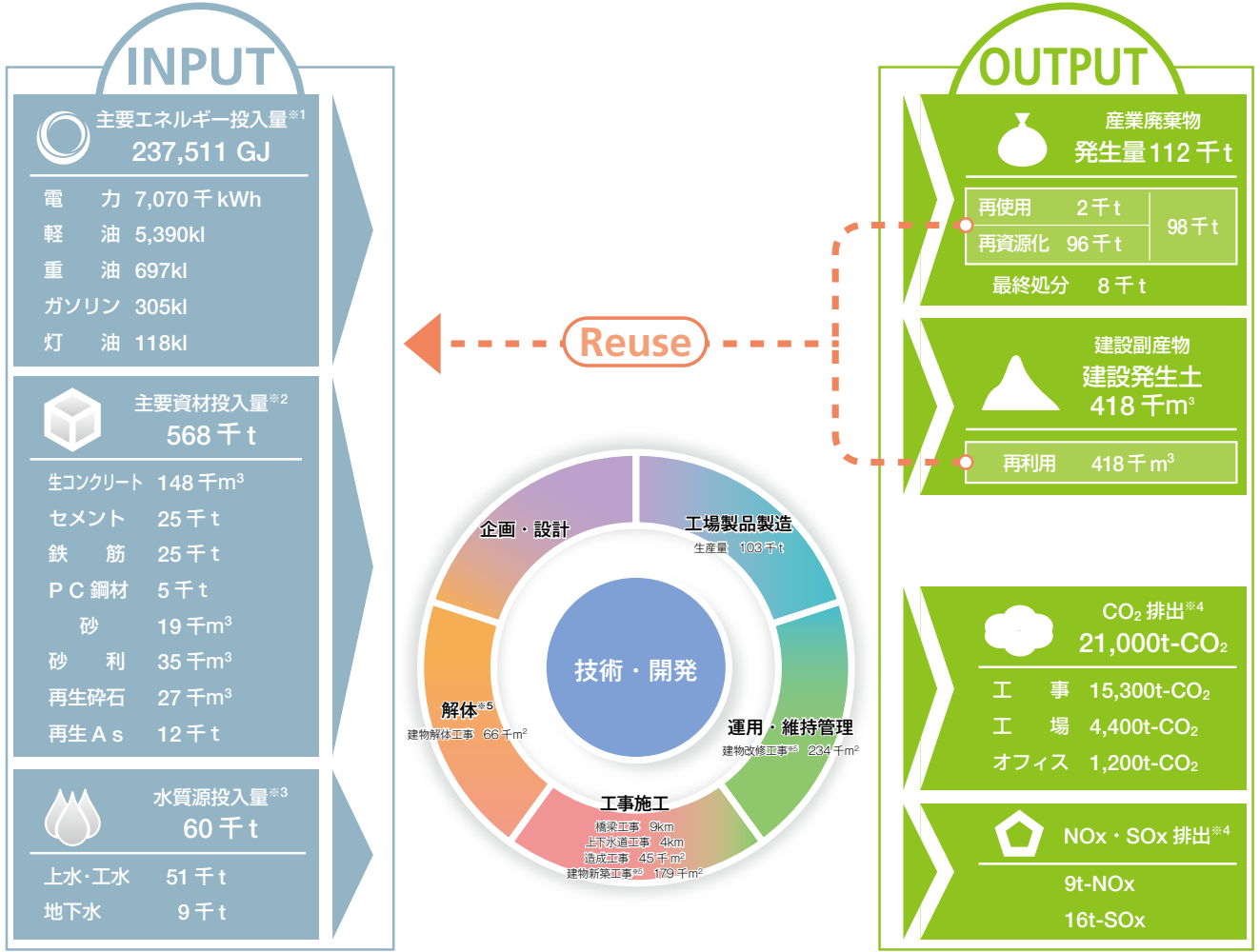
項目	環境目的(2012年度までの到達点)
廃棄物の適性処理	作業所・工場から排出される産業廃棄物の再資源化を推進する ①混合廃棄物排出量を2008年度比10%削減する ②65%以上の作業所でゼロエミッションを達成する
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量2008年度比10%削減する
グリーン調達	作業所・工場で使用する主要5品目材料のグリーン調達率30%以上とする 主要5品目:鋼材(鉄筋、PC鋼材)、生コンクリート、セメント、石材(碎石、砂利、砂など)、アスファルト・コンクリート
環境配慮設計	構築物のライフサイクルをも考慮した環境配慮設計を80%以上実施する 環境配慮設計:施工時の省エネルギー、省資源化の配慮および施工後の省エネルギー、長寿命化の配慮
環境配慮技術開発	社会の環境ニーズに迅速に応え、環境に配慮した技術開発を推進する
資源・エネルギーの削減	オフィス活動における環境保全活動を推進する ①電力消費量を2008年度比10%削減する ②コピー用紙使用量を2008年度比10%削減する

項目	2012年度 環境目標	2012年度 目標値
廃棄物の適性処理	混合廃棄物の削減	2008年度比10%削減
	ゼロエミッションの推進	65%以上の作業所でゼロエミッション達成
環境汚染の防止	CO ₂ 排出量の削減推進	2008年度比10%削減
グリーン調達	建設資材のグリーン調達の推進	グリーン調達率30%以上
環境配慮設計	ライフサイクルをも考慮した環境配慮設計	環境配慮設計実施率80%以上
環境配慮技術開発	環境配慮技術開発の推進	社会のニーズを考慮した技術開発の推進
資源・エネルギーの削減	オフィス活動での電力使用量の削減	2008年度比10%削減
	オフィス活動でのコピー用紙使用量の削減	2008年度比10%削減

事業活動とマテリアルフロー

多くのエネルギーや資材を投入して建設工事を行い、同時に多くの建設副産物や温室効果ガスなどを排出しています。これらをできるだけ定量的に把握し、持続可能な循環型社会形成のために、資源の有効利用を図ることはもち

ろんCO₂排出量などの削減を図らなければなりません。
2011年度の主なエネルギー・資源投入量、事業活動結果および環境負荷物質などの排出は次のようになりました。



それぞれの数量を2010年度と比較すると次のようになりました。

インプット	主要エネルギー投入量：●61,465GJ(●18.3%)	アウトプット	産業廃棄物発生量：●35,000t(●23.8%)
事業活動結果	主 要 資 材 投 入 量：●122,000t(●17.7%)		産業廃棄物再資源化量：●29,000t(●23.2%)
	工場製品生産量：●13,000t(●14.4%)		産業廃棄物最終処分量：●2,000t(●33.3%)
	橋 梁 工 事：●8km(施工延長)(●47.1%)		CO ₂ 排出量：●4,100t(●16.3%)
	建物新築工事：●88千m ² (床面積)(●96.7%)		

※1:エネルギー投入量のうち、工事施工に伴うものは、サンプリングにより調査した結果より推定しています。
※2:主要資材投入量のうち、再生碎石、再生As投入量については、サンプリングにより調査した結果より推定しています。
※3:水資源投入量は、工場製品製造に伴う投入量です。
※4:CO₂排出量、NOx、SOx排出量のうち、工事施工に伴うものは、サンプリングにより推定しています。
※5:建物新築工事、建物改修工事、建物解体工事の数量は床面積です。

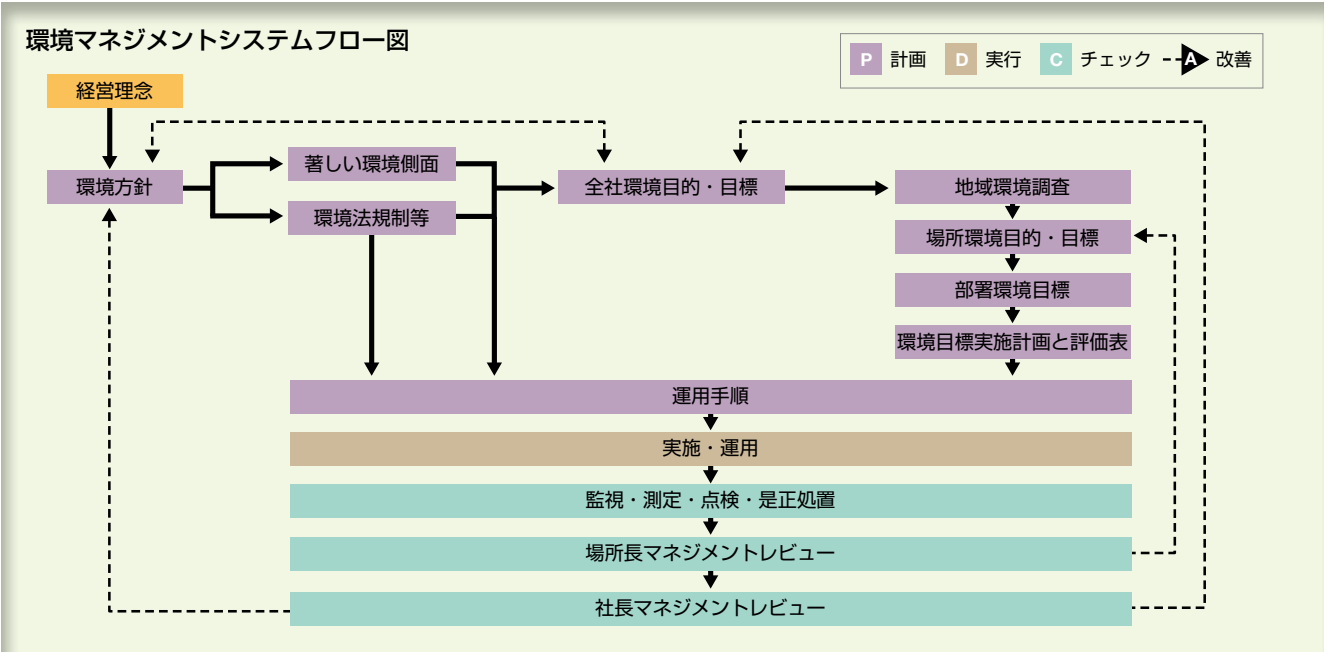
環境マネジメントシステム

1999年から全社の事業活動(海外工事を除く)を対象に環境マネジメントシステムを構築し、運用してきました。2005年3月からISO14001:2004(JISQ14001:

2004)に基づく環境マネジメントシステムを再構築して運用し、2011年11月に第4回更新審査が実施され、認証登録が継続されました。

環境マネジメントシステム(EMS)概要

EMSは、下図に示すフローにより構築されています。



監査結果

内部監査およびISO14001の認証登録のための外部審査結果は次のとおりです。なお、不適合事項については改善または是正処置がすべて実施されました。

内部監査結果

- 被監査部署(内作業所)数/64(22)カ所
- 監査結果/重大な不適合:0件 軽微な不適合:6件
改善事項:65件

外部審査結果 ISO14001第4回更新審査

- 審査機関/日本検査キューエイ(株)
- 審査実施日/2011年11月15日~11月18日
- 審査サイト/本社、全支店、ピー・エス・コンクリート(株)
:土木工事業所6カ所
建築工事業所4カ所、滋賀工場、兵庫工場
- 審査結果/重大な不適合:0件
軽微な不適合:0件
改善事項:42件
良い点やコメント:14件



環境法規制などの遵守結果

2011年度の事業活動において、環境法規制に対する違反や大きな環境事故、緊急事態の発生はありません。

環境への配慮

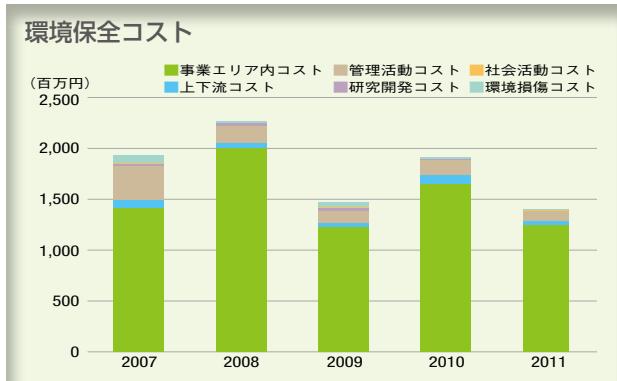
環境会計

建設活動に伴う環境への影響を削減するためのコストと、その活動により得られた環境保全効果と経済効果をコストおよび物量の両面から定量的に把握し、情報開示するため2001年度より環境会計を導入してきました。実績は以下の通りです。

環境会計データ

項目		環境保全コスト				
		2007	2008	2009	2010	2011
内 事 業 エ リ ア コ ス ト	公害防止コスト	308	846	437	531	293
	地球環境保全コスト	92	5	5	34	8
	資源循環コスト	1,012	1,152	781	1,091	947
	小計	1,412	2,003	1,223	1,657	1,248
上下流コスト		77	49	44	80	36
管理活動コスト		333	163	109	157	102
研究開発コスト		24	30	36	4	2
社会活動コスト		1	3	7	3	6
環境損傷コスト		80	14	58	21	17
環境保全コスト総額		1,927	2,261	1,476	1,921	1,411

準拠文章1. 環境会計ガイドライン：環境省
2. 建設業における環境会計ガイドライン：(社)日本建設業連合会



環境経済効果データ

項目	2007	2008	2009	2010	2011
オフィス活動における電力使用料	41.1	34.0	29.3	26.1	24.4
オフィス活動におけるコピー用紙使用料	12.3	12.7	10.1	9.9	9.5
産業廃棄物処理費用	951.4	1,053.6	702.0	876.9	781.3
スクラップ売却益	23.0	40.0	22.0	31.0	7.0

環境効率データ

項目		単位	2007	2008	2009	2010	2011
環境保全コスト	環境保全コスト／全売上高	%	1.62	1.92	1.40	2.49	1.67
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量／全売上高	t-CO ₂ ／百万円	0.31	0.29	0.33	0.51	0.30
産業廃棄物処理量	産業廃棄物処理量／全売上高	t／百万円	1.12	1.49	0.82	1.90	1.33
	産業廃棄物最終処分量／全売上高	t／百万円	0.09	0.07	0.03	0.08	0.09
研究開発コスト	環境関連研究開発コスト／全売上高	%	4.17	7.58	10.43	1.02	0.41

環境負荷低減効果

2003年度より環境負荷低減に向けた活動結果として、エネルギー投入量や地球温室効果ガスの排出量、産業廃棄物の排出量などを算出しています。

産業廃棄物排出量の実績

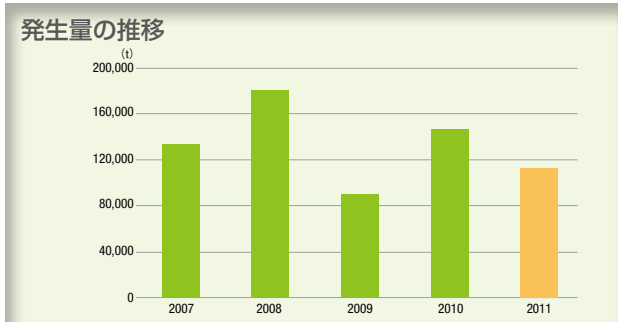
産業廃棄物の発生量の実績は、以下の通りです。

産業廃棄物排出量の推移

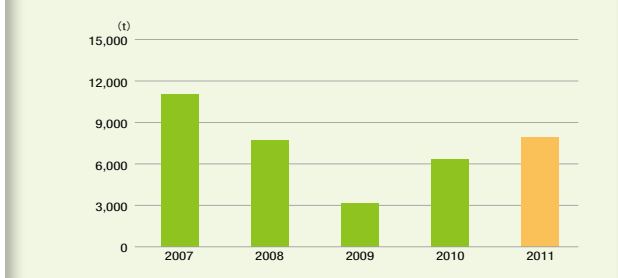
項目	廃棄物処理数量				
	2007	2008	2009	2010	2011
発生量	134,049	180,771	90,457	146,924	111,817
再使用量	1,842	1,785	1,464	1,558	1,517
排出量	130,131	176,430	86,945	144,692	109,190
再資源化量	112,820	156,607	80,055	125,354	95,541
減量化量	8,892	14,732	5,763	13,710	7,999
最終処分量	11,053	7,727	3,169	6,311	7,908
再資源化率	85.5%	87.6%	90.1%	86.4%	86.8%
再資源化率(建設汚泥除く)	93.3%	93.7%	96.1%	96.2%	94.6%

※用語の定義

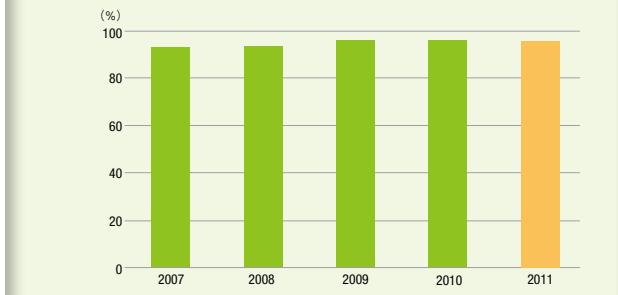
●発生量＝排出量＋再使用量 ●排出量＝マニフェストにより処理したものの ●再資源化量＝処理場にて再資源化した量 ●減量化量＝処理場にて乾燥、焼却などにより減少させた量 ●最終処分量＝最終処分場で処理した量 ●再資源化率＝(再使用量＋再資源化量)／発生量×100 ●再資源化・縮減率＝(再使用量＋再資源化量＋減量化量)／発生量 ●混廃率＝混合廃棄物排出量／総排出量



最終処分量の推移



再資源化率(建設汚泥除く)の推移



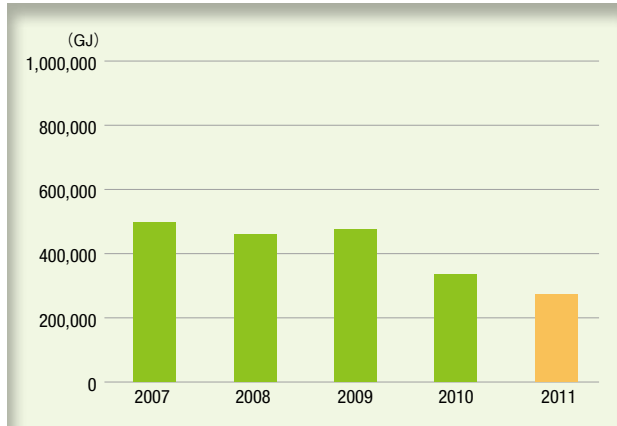
総エネルギー投入量

総エネルギーの投入量は、以下の通りです。

エネルギー投入量の推移

項目		投入量				
		2007	2008	2009	2010	2011
電 力		31,531	31,488	25,415	24,925	2,543
石 油 類	軽 油	389,311	356,907	348,873	265,687	205,879
	重 油	49,634	53,946	32,750	22,565	27,265
	灯 油	5,342	5,127	3,364	8,222	4,345
	ガソリン	20,126	11,242	63,631	13,577	10,568
合 計		495,944	458,710	474,033	334,976	273,510

※エネルギー源別発熱量は、資源エネルギー庁「エネルギー源別発熱量一覧表(2001年3月30日)」により算出しています。(1GJ=1,000,000,000J)
なお、2010年度は集計ミスがありましたので見直ししています。



主要資源投入量

事業活動における主な資源の投入量は、以下の通りです。

主要資源投入量の推移

項目	主要資源投入量				
	2007	2008	2009	2010	2011
生コンクリート	867	702	479	464	341
セメント	34	47	36	17	25
鋼 材	66	67	46	35	31
砂利・砂	224	297	167	124	98
水	77	109	86	73	60
合計	1,268	1,221	814	713	555

なお、2010年度は集計ミスがありましたので見直ししています。



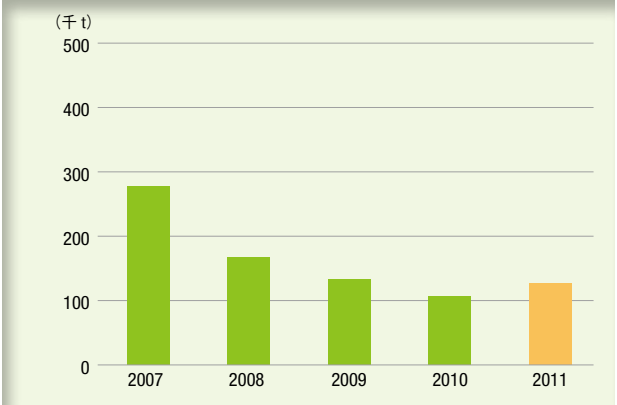
グリーン購入の実績と推進

グリーン購入の推進品目として主要5品目*を定めてその使用を推進しています。主要資材のグリーン購入実績は、以下の通りです。

※主要5品目とは 鋼材(電炉鉄筋など)、生コンクリート(高炉生コンなど)、セメント(高炉、エコなど)、石材(再生砕石など)、アスファルト・コンクリート(再生As)をいう。

主要資材のグリーン購入の推移

項目	主要資材のグリーン購入数量				
	2007	2008	2009	2010	2011
再生砕石	91.9	35.0	25.3	26.9	48.1
再生As	11.4	14.0	9.1	10.6	11.6
鉄筋(電炉)	57.4	54.6	35.2	25.4	23.0
高炉セメント	12.5	13.4	9.5	7.5	8.6
生コンクリート	103.6	50.3	53.5	35.9	35.9
合計	276.8	167.2	132.6	106.3	127.2



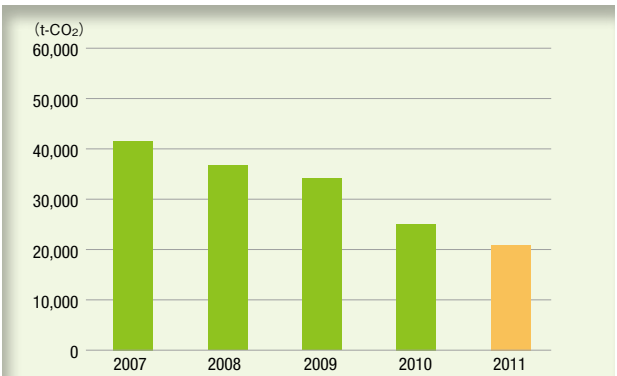
地球温室効果ガス排出量

地球温室効果ガス(CO₂)の排出量は、以下の通りです。

CO₂排出量の推移

項目		排出量				
		2007	2008	2009	2010	2011
電 力		4,187	4,861	4,854	3,918	3,924
石 油 類	A重油	3,829	3,440	3,738	2,270	1,889
	軽油(燃料)	25,968	19,822	16,396	14,971	8,136
	軽油(走行)	4,123	6,872	8,076	3,246	5,981
	灯油	1,680	362	348	558	295
	ガソリン(走行)	1,803	1,350	754	4,270	709
合計		41,590	36,707	34,167	25,093	20,934

※2007年度からの地球温室効果ガス排出係数は、環境省地球環境局「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver1.2) H19.2」により見直しています。
なお、2010年度は集計ミスがありましたので見直ししています。



2011年度における優良工事表彰

成瀬ダム国道付替1号橋
上部工事



紀北道道路中飯降跨道橋
上部工事



2011年度における安全表彰

千歳船橋ハウス2号棟計画
建設業労働災害防止協会本
部安全優秀
賞受賞



毎年、国土交通省や自治体等の発注者様より、創意工夫や、困難な条件を克服した成績優秀な工事が表彰されます。

尾道・松江自動車道正理川橋
PC上部工事



2011年度社会資本整備総合交
付金(連続立体交
差)事業遠州鉄道
鉄道線鉄道高架工
事(上部工4工区)



毎年、厚生労働省や建設労働災害防止協会より、無災害な
ど安全衛生成績が極めて優秀だった工事が表彰されます。

編集後記

「CSR REPORT 2012」を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

ピーエス三菱グループは全社体制で、当社の経営理念に則ったCSRを推進しております。本レポートではISO26000の「7つの中核課題」で提起されている視点を参考に2011年度の取り組みを振り返っていますが、まだ道半ばというのが実感です。問題発生を未然に防止するため、いかなる企業活動を展開する際にも様々なステークホルダーのご意見に耳を傾けるべきであるという指摘には全く同感で、より良い社会を築いていくためにも、私たちはより積極的に連携を深めていくべきであると考えます。そうした意味でも、当社のレポートが皆様とのコミュニケーションツールとして十分な機能を果たし、当社並びに建設業界全体に対するご理解が深まりますよう、さらに充実した報告書を目指してまいります。

取締役 常務執行役員
管理本部長・CSR担当
権藤 智丸



「CSR REPORT 2012」の環境対応印刷について



森の町内会

環境NPOオフィス町内会が運営する「森の町内会」の「間伐サポーター」として、1kg当たり15円の間伐促進費をプラスした「間伐に寄与する紙」を購入し「健全な森づくり」に貢献しています(間伐促進費の全額が間伐と間伐材の有効利用に充てられます)。「CSR REPORT 2011」の印刷用紙に対する間伐促進費は12,548円で0.06haの間伐促進に貢献しています。

FSC認証

国際的な森林認証制度を行う第三者機関であるFSC(森林管理協議会)が認証した森林の木材を原料とした用紙を使用しています。FSCの森林認証制度は、環境や地域社会に配慮した森林の管理・伐採が行われていることを評価するものです。



ベジタブルオイル・インキ

石油性インキの代わりに、大豆油の他亜麻仁油、ヤシ油、パーム油などの油や、これらの廃油をリサイクルした再生油で作られたインキを使用しています。紙とインキが分離しやすいので再生紙にしやすいことや生分解性に優れているので土に還りやすいというメリットもあります。

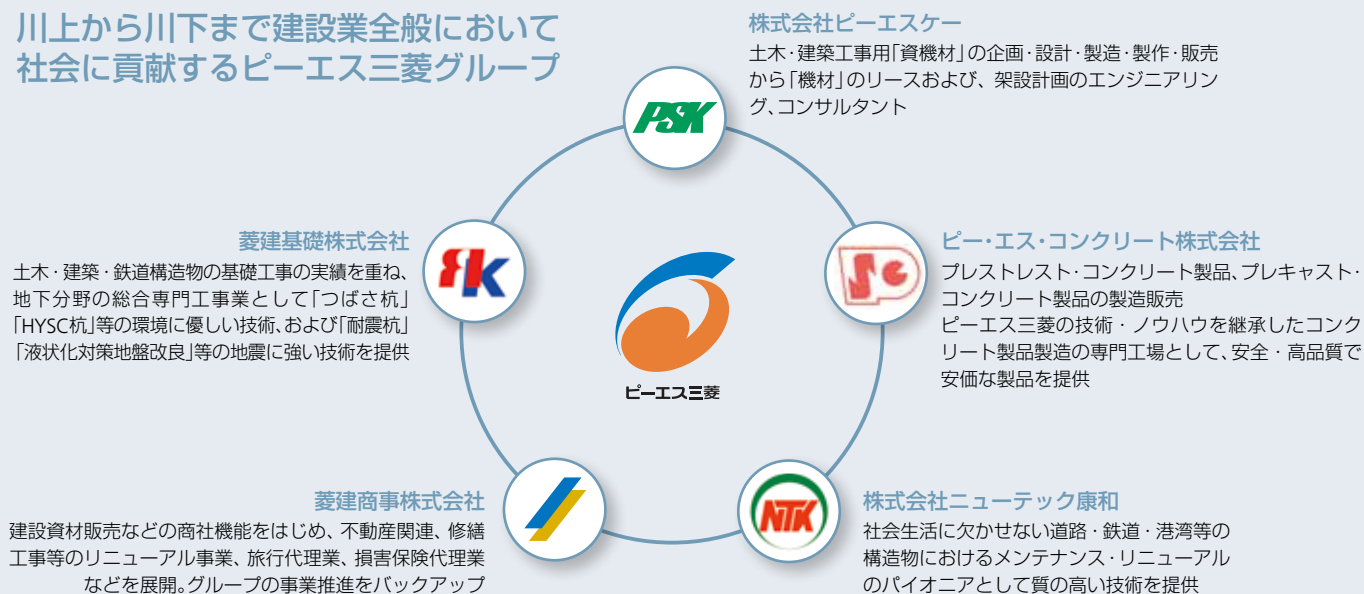
水なし印刷

有害な廃液を含む湿し水を使用しない「水なし印刷」を行っています。現像液の使用量や廃液量が大幅に減り環境負荷が低くなります。「水なし印刷」はインキが水で滲むことがないので、高精細で美しい仕上がりが期待できるというメリットもあります。



ピーエス三菱の国内ネットワーク

川上から川下まで建設業全般において 社会に貢献するピーエス三菱グループ



株式会社ピーエス三菱

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル
〒104-8215 TEL: 03-6385-9111(代)

国内事業所

東京土木支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2F
〒104-8572 TEL: 03-6385-9511(代)

東京建築支店

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2F
〒104-8572 TEL: 03-6385-9611(代)

東北支店

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目8番1号 東菱ビル
〒980-0811 TEL: 022-223-8121(代)

名古屋支店

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17番19号 キリックス丸の内ビル
〒460-0002 TEL: 052-221-8486(代)

大阪支店

大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー
〒530-6027 TEL: 06-6881-1170(代)

広島支店

広島県広島市中区袋町4番25号 明治安田生命広島ビル
〒730-0036 TEL: 082-240-7011(代)

九州支店

福岡県福岡市中央区長浜二丁目4番1号 東芝福岡ビル
〒810-0072 TEL: 092-739-7001(代)

技術開発

技術研究所

神奈川県小田原市南鴨宮2-1-67
〒250-0875 TEL: 0465-46-2780(代)

工場

七尾工場

石川県七尾市矢田新町木部59番地
〒926-0015 TEL: 0767-53-5577(代)

久留米工場

福岡県久留米市荒木町白口1200番地
〒830-0062 TEL: 0942-26-2121(代)

関連会社

株式会社ピーエスケー

東京都中央区日本橋本町3-8-5 昭栄日本橋本町ビル7階
〒103-0023 TEL: 03-5643-5651(代)
<http://www.ps-k.co.jp/>

ビー・エス・コンクリート株式会社

東京都中央区晴海2-5-24 晴海センタービル
〒104-8215 TEL: 03-6385-9025(代)
<http://www.psc.co.jp/>

株式会社ニューテック康和

東京都北区中里二丁目9番5号
〒114-0015 TEL: 03-3918-0168(代)
<http://www.newtech-kowa.co.jp/>

三菱建商事株式会社

東京都江東区三好1-8-3 パークヒルズ越前屋3階・4階
〒135-0022 TEL: 03-5620-8011(代)
<http://www.ryoken.co.jp/>

三菱建基礎株式会社

東京都文京区大塚5丁目7番12号 NKビル新大塚4階
〒112-0012 TEL: 03-5319-3511(代)
<http://www.ryokenkiso.co.jp/>



株式会社ピーエス三菱

〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル
TEL.03-6385-9111 FAX.03-3536-6927
<http://www.psmic.co.jp/>

お問い合わせ先

管理本部 法務・CSR 推進部
〒104-8215 東京都中央区晴海 2-5-24 晴海センタービル
TEL.03-6385-8002 FAX.03-3536-6927
E-mail:webmaster@psmic.co.jp

